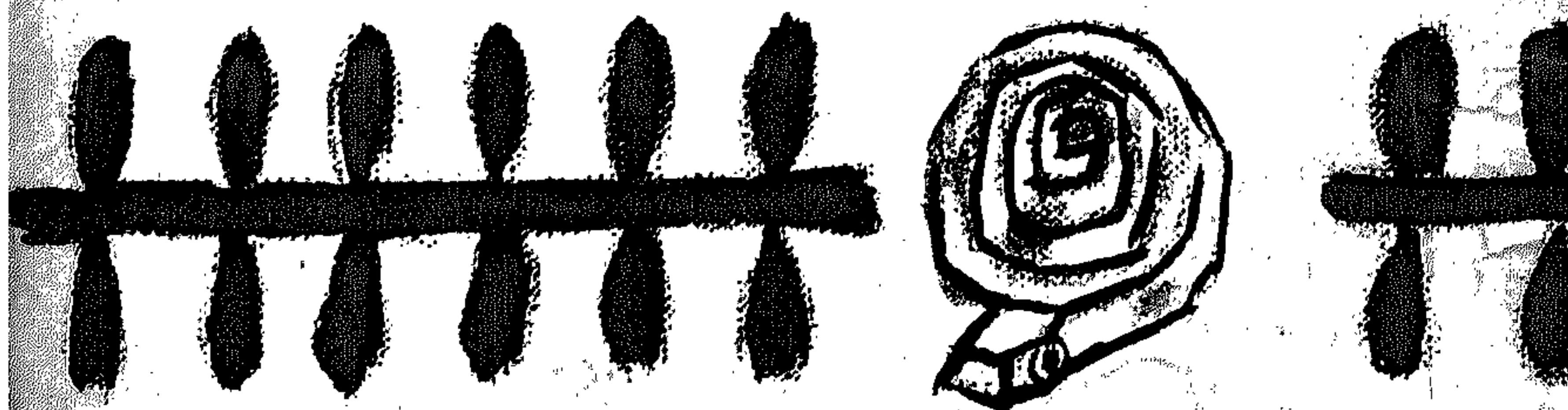
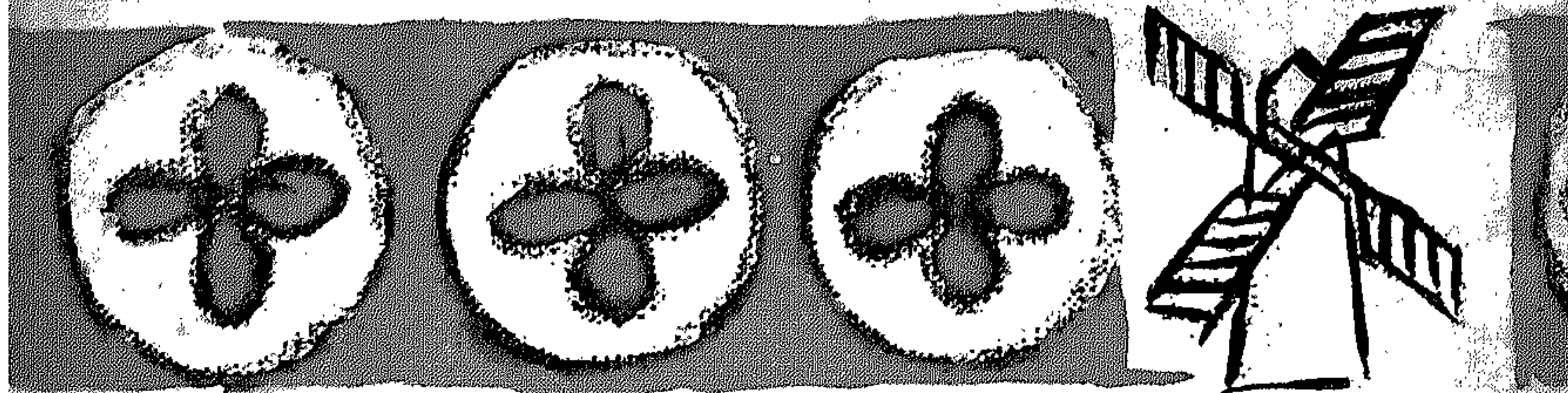


婦人と年少者



'65 3

わたくしたちの文化

— その現状と
あすへの課題 —

第17回

婦人週間

4月10日—16日

主唱・労働省



婦人と年少者 十三卷二号 目次

生活と文化 八木 淳 2

座談会

日本の少化の現 角用 房子 5

状と婦人の役割 日 高 六 郎 5

(司会) 高橋 展子

特 集 (第十七回婦人週間について)

* 実施要綱並びに全国婦人会議開催要綱

* 第十七回婦人週間実施のしおり

15 14

会議員のその後の一年間 (第12回全国婦人会議出席者)

ひとつぶの小石 渡辺 弘子 18

地域グループの中で 阪水 成子 19

山間の農村に新しいいぶきを 奈良 良たか 20

デジマークをかいま見て 秋山 常子 21

(資料)(室)

変わりゆく女子の職業分野 23

最近における新規学卒者の需給動向と初任給の概要

(職業安定局雇用調整課)

婦人に関するうごき 26

働く婦人と年少者の法律問題② 29

資料ダイジェスト 31

婦人労働関係資料の紹介 32

女子の就業者数と完全失業者数・平均現金給与額 表紙 3

表紙第17回婦人週間ポスター 表紙 2

婦人少年局ニュース 表紙 3

表紙・扉 塚谷 政義

生活と文化

八木 淳



化の問題を考えたらよいのか。

じつにむずかしい問題だが、あらゆる問題がそうであるように、私たちの日常の生活それ自体の中に、問題を考える手がかりを求めるのが、いちばん素直な方法であるようだ。

文化というと、学問、美術、宗教という言葉ですぐ思いうかべる。だが、一般に家庭婦人の場合、科学や美術の分野に直接参加しているわけではない。それは男性についても、おなじことといえる。学問、美術に対して、私たちはふつう享受者ないし鑑賞者の立場にあるのだ。

しかし、文化というものは、学問、美術にかぎらない。文化とは人間を人間たらしめるものの、人間を他の動物から区別する指標、というように理解すると、文化の意味はもっと広いものになるだろう。そこから、生活と文化の問題を考える手がかりもえられると思う。

つまり、私たちが人間らしい生活をするためにつくりだしたものを総称して、ここでは文化とよぶことにする。だから、衣食住に関する人間らしい工夫も、広い意味での文化にはいる。たとえば日本独特の着物なども、日本人のつくった文化といえるだろう。

はじめに、私たちは日ごろ文化に関心が薄いと書いたが、文化というものをこのように考えると、文化の問題はずっと身近かなものになる。生活そのものの中に文化はあるのだ。そういう形で私たちは文化を理解したいと思う。

(一)

戦後、日本は「文化国家」に生まれかわったといわれる。十一月三日の祝日も「文化の日」と名を書きかえられた。しかし、正直いって、日ごろ私たちが文化というものにどれだけ関心をよせているか、あやしいものだと思う。終戦後のある時期、文化という言葉が熱っぽく叫ばれたこともあるが、いまでは「文化の日」も、ただの休日としてレジャーに利用されているにすぎない。それが文化と私たちの関係のいつわらぬ実態ではなからうか。もっとも「文化の日」という祝日の設定が、そもそもおかしいのかもしれないが。

文化に対する私たちの関心が、そんな水準にあるとすれば、婦人週間に文化の問題をとりあ

げるのは、なにか唐突な感じを与えそうである。文化の問題より物価の問題をどうしてくれる、という声があちこちから聞こえてきそうなのがしてならない。私自身もそういう声になれば加担したい気もする。

どうも婦人週間のテーマは、高踏的すぎる、という批判をこのごろよくきく。そういう意味では、ことしのテーマもやはり高踏的だが、しかし考えてみると、婦人は高踏的なテーマを扱ってはいけない、という理屈もなりたたない。現代社会の当面する問題は、婦人もひとしく当面している問題にちがいないのだから。要はむずかしいテーマをいかに分かりやすく訴えるか、ということなのであろう。

それでは、私たちの当面する文化の問題とはどういうものなのか。何を手がかりに現代の文

(二)

そこで文化の問題を考えるには、私たちの生活が戦後どう変ってきたか、ふれておく必要があるだろう。

戦後の社会の変化は、一般に「近代化」とよばれている。「近代化」とは何か。これにはいろいろの説があるが、常識的にいって、「近代化」とは、「民主化」と「工業化」を意味する。「民主化」については、多くの説明を要さないだろう。戦後、GHQの指令で日本の「民主化」は推進された。婦人が参政権をえたことは、「民主化」のもっとも象徴的な出来事である。男女同権が認められた結果、とくに家庭が「民主化」され、最近では「女性化時代」をなげく声すらきかれる。もっとも、女性の発言権がよくなったのは、たんに参政権を得たということだけでなく、戦争に敗けた男性がおしなべて自信を失ったことも無視できない。敗戦の焼跡の中で日本の男たちはなぐ虚脱状態をさまよっていた。さらに価値観の転換が、この自信喪失に拍車をかけたといえるだろう。

「民主化」のもうひとつの成果は、労働の進展である。労働組合は戦前にも部分的にあったが、戦時中に解消し、戦後はなばなく復活した。男性の多くが自信を喪失したなかで、労働運動の指導者たちは活発に行動した。しばしば激しいストライキを決定して批判をあびたこともあるが、労組の存在はいまや日本の社会に定着している。

「民主化」といえば、教育の「民主化」もあげなければならぬだろう。文化の問題を語る場合、教育を抜きにして語れないが、戦後のいわゆる新教育は、よかれあしかれ日本人のものの考え方に大きな影響をあたえた。価値観の転換は新教育にもっとも明確に示され、戦前の「忠君愛国」的な教育観が否定されて、かわりに民主主義の思想が強調されたのである。しかし、その変化があまりに激しかったため、教育界は混乱し、たとえば親孝行をどう教えるか、と思ひ迷う教師も少なくなかった。その半面、教育の機会均等が普及し、高校・大学への進学率が画期的に伸びたのも、教育の「民主化」のおかげといえるだろう。

総じて「民主化」とは、戦前に恵まれなかった人たちにも、人間らしい平等の権利を保証することであった。婦人参政権も、労働運動も、また教育の機会均等もすべてその方向で一致している。そして文化というものが、人間らしい生活の所産とすれば、「民主化」は日本の文化を育てるうえに、よい条件を提供するはずである。いや、「民主化」の思想は、西欧の文化の所産そのものであった。それが日本に輸入され、日本の風土にどう育つか、なお模索の段階にあるのである。

(三)

さて「近代化」のもう一つの柱である「工業化」は、昨年の婦人週間のテーマであった。「工業化」とは、いうまでもなく機械による大量

生産方式の普及を意味する。その傾向は戦前の日本にもあったが、近年の経済の高度成長にもなつて、私たちの生活の面にも「工業化」の波がひしひしと押しよせてきた。

その最も身近な形としては、家庭の電化があげられる。テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫などの普及は「工業化」のたまものだ。

また高速道路や超特急「ひかり号」などの出現も、「工業化」時代の産物である。

「工業化」によって、とにかく、私たちの生活は便利になった。家庭婦人についていえば、余暇にめぐまれ、レジャーをたのしむゆとりを与えられるようになったといえよう。

しかし、日本における「工業化」が、こうした利点と同時に、さまざまな弊害をうみだしている事実を私たちは知っている。めざましく「工業化」が進められる一方、工場のはきだすパイ煙で苦しめられている住民の悩みについては、いまさら説明するまでもなからう。佐藤内閣が「社会開発」を内閣の課題にかけるにいたったのも、「工業化」によるマイナス面に目を向けざるをえなかったからである。

このような「工業化」のマイナス面についてはこれ以上ふれないが、文化の問題との関連で見落としてならないのは、「工業化」が私たちの生活意識にもたらす影響である。

「工業化」はすなわち規格品の大量生産にはかならないから、均一の製品が各家庭にひろくばらまかれる。大メーカーの似たり寄ったりの製品をどの家庭でも使うようになり、生活内容の

平準化が進められる。それは金持も、そうでない者も、生活内容が似てくるということと、決してわるいことではない。

しかし、文化の問題についていうと、「工業化」はかならずしも歓迎すべきことばかりではない。たとえばテレビを例にとってみよう。テレビのおかげで私たちは居ながらにして西欧や中共の外国事情を茶の間で学ぶことができる。これは「工業化」の長所である。だが同時に、私たちはややもすると、余暇のすべてをテレビを見ることにあててしまい、それで一日が終わるというおそれもある。昨年「赤穂浪士」が放送される時には、視聴者の大半がテレビの前に腰をすえたというが、なにも「赤穂浪士」にかぎらず、テレビはいやおうなしに私たちの生活時間を奪う傾向がつよいのである。

しかもテレビの番組内容に対して、視聴者はほとんど注文をつけることができない。私たちは放送局から流される番組を黙って見ている。つまりテレビとの関係で、私たちはつねに受け身の立場にあるわけだ。このことは私たちの生活態度を無意識のうちに受動的にするにちがいない。テレビの娯楽番組を見られるうちに、私たちは自発的な意志を稀薄にする危険性がつよいのだ。

おなじように、「工業化」の産物である週刊誌も、私たちの姿勢を受け身にかえさせる。複雑な現代社会に生きるためには、週刊誌によって、ゴシップを含めてさまざまな情報を知る必要はあるが、週刊誌が読者のすべて、という

読書人口がふえつつある。

テレビにせよ、週刊誌にせよ、自分でものを考える能力を弱くする作用がつよい。その点が「工業社会」における文化の問題をめぐって無視できない問題点の一つであろう。

(四)

最後に「民主化」との関連で、教育について現在の問題点にふれておこう。さきにも述べたように、教育の民主化は、教育内容と教育制度の二つの面で推進されてきたが、教育内容の問題では、かなり落ちつきをみせてきた。

教育内容をめぐる保守、革新の対立は戦後教育の主要な論点をなしてきた。しかし、いまではこの対立も、みかけほど大きなものではなない。長かった対立、抗争のすえ、ほぼ常識的な結論におちつく見通しがでてきたのである。ただ、常識的な線より右寄りに傾く可能性がまったくないとはいえないが。

教育制度の問題では、進学率の向上、大学の大衆化が際立っているが、それとともに試験地獄がいよいよ深刻化している。試験地獄については、すでに言いつくされているので、くわしくはのべない。しかし、ひとことだけ言っておかねばならないことは、試験地獄は学生の思考を定型化する傾向をますます強めているということとである。

○×式のテストは、判じもののようなもので、論理的な判断力を育てるのに役立たない。おまけに、試験はもともと暗記力のテストとい

う要素がつよいから、学生の判断力とか批判力を弱める。

はげしい試験勉強を通過して、大学にはいると、学生は解放感にひたって勉強しようとしな

い。大学は勉強する場所というより、就職準備機関という通念が確立してきたのだ。こうして、学生の規格化が進められる。学生の考えることは、一流企業に就職することであり、そのために良い成績をとることである。もちろん、戦前にも立身出世型の学生は大勢いた。だが、いまのように、就職先の初任給からはじまって、退職金の金額まで調べる学生はいなかった、といつてよい。

こうした現代学生に共通するものは、経済生活に対する強い関心であろう。もっとはつきりいうと、金に対する強い関心である。いまや、学生にとって、大学は学問の府ではなく、よりよき経済生活を保証してくれる場所である。

大学教育の大衆化につれて、学生意識の世俗化が進行している事実も、すでに常識といつてよい。そして、それをいま非難してみてもはじまらないが、教育民主化の理想がこんな現実をうみだしたとは皮肉である。

若い世代が何よりも、「金」を信ずるといふのは、ニヒリスチックな現代状況だ。それは文化とは無縁な、目標を失った社会の姿をそのまま反映しているということか。

文化の現状と婦人の役割について〈座談会〉

第17回婦人週間のテーマをめぐって

出席者(五十音順)

評論家
東京教育大学講師
東京大学教授
(司会)
労働省婦人課長

角田房子
浜田陽太郎
日高六郎
高橋展子

高橋 本日は今年の婦人週間のテーマについてお話しあいいただくのでございますが、婦人週間は私どもが婦人の地位向上ということを建前として仕事を進めております中の一つの啓発活動として、毎年四月に実施しております。今年で十七回になりました、この週間中には、毎年特定のテーマを設けて、それを中心に

みんな考えているという形で運動をいたしております。テーマはそのときどきの時代的方向をふまえ、婦人が考えるべき問題をクローズアップして決めますが、ふりかえってみますと、テーマにも変遷がございます。初期の頃はだいたいの封建制からの解放ということをしているような角度から取り上げてまいりましたが、最近ではむしろ近代化の中でいろいろな社会の動きをどう受けとめるかという点から取り上げてきております。またテーマを取り上げる姿勢も、初期はフェミニズムの色彩の強い、権利の拡張というような意味合いが強かったのですが、近年はどちらかといえば、婦人が社会に貢献するという役割がどこにあるかを求めているテーマというように、太ざっぱに言えるかと思えます。

そういうことで、この数年は「変動する社会における婦人の役割」ということをいろいろな角度から取り上げてきているわけですが、本年はとくに戦後二十年に当たるといっても含めて、なるべく広い展望の上に立ったテーマを選ぶということ、で、「日本の文化」という問題を取り上げてみたわけでございます。と申しまして、文化論をどうこうするということではなくて、日本の生活をとらえて文化という現象をよく婦人が検討してみたい、この日本の文化をよりすぐれたものにして伝えていくための婦人の役割を考えようではないかという呼びかけの姿勢でテーマを出していきたく思っております。

具体的には実施要綱(14ページ参照)にありますように、わたくしたちの文化、その現状とあすへの課題として、とくにスローガンは設けず、課題提起の形で出してみたい。このような骨組みの上で、これからいろいろ肉付けをいたしまして、この問題をより深く、幅広く日本の女の方にわかっていただくために、先生方のご助言をいただきたいと思います。

お話しを願えればと思います。私どもとしておうかがいしたいと思っておりますことは、一つには、戦後二十年ということが念頭にありますので、戦後の日本の文化の変化のアウトラインといううなことで、次に、現在われわれはどういう文化的な地点に立っているか、日本の現在の文化の状況はどのようなものであるかということ、第三に、今後の見取り図——今後日本の文化はどういう方向を向いていくだろうか、また、どちらに向いていくだろうか——今後の方角付けで、婦人にどういう役割が果たされるだろうか、というようにございします。

お話し合いの中で、できますならば、角田先生からは、国際的な時点に立って日本の文化をどう捉えていくかということとを、また、日高先生には、ご専門の立場から、この問題をやさしくお話しただきたい、そして浜田先生には、とくに日本の農村の文化の問題——激しく変動していると思いますが、そういう観点からお話しいただければと思います。

◇「文化」をどう考えるか

浜田 これを受けとる側で、文化というものを、労働省で考えておられるような内容に解釈してくださるかどうか。文化というと、なにか固苦しいことのように受取るのではないか。それで、その辺を最初、日高先生から話しておいていただいたほうがよいと思うのですが。

日高 たしかに「私たちの文化」というと、受取るほうではなにか非常に抽象的な、われわれの生活には関係のない雲の上のお話だというふうに思いやしないかと思えます。また、そういう誤解を招くような歴史の中で文化のゆがみのようなものも事実あったと思います。婦人週間で呼びかけている文化というのは、われわれの日常生活と切りはなせない、それを衣食住から始まって、日常生活の一つ一つの文化につながる問題です。しかしそれを、日常気がつかないで生活しているわけですね。それを、こういう際に、たとえば衣食住や人間関係の問題にしても、あるいはマスコミの問題にしても、それが自分たちの生活にとってほんとうにプラスになっているのか、また、どういふ点を取り上げると、それがプラスになり得るのか、というような

とを反省する機会にするという意味では、今度のテーマは非常に適切というか、いいチャンスではないかと思えます。

角田 私もそう思います。文化という言葉の解釈ですが、文化という日本の言葉は、その言葉だけでびったりくるものがない。なにかキラキラと遠くに浮いているものかという感じがします。文化を高めるということは、もっと地道な、生活の中の根本の問題で、地味な努力の積み重ねで生まれるものだと思います。

文化という言葉は、英語でもフランス語でもシビリゼーション、これはシビルとかシビリヤとかシビリイズとかいう言葉につながっていますね。日本の文化という言葉は孤立していて、つかみにくい。市民とか公民という言葉は、このごろ日本でも使われますが、西欧ではその言葉が文化という言葉のもとになって確立されているから、「礼儀正しい」とか「親切である」とかいうようなことが必ずついてきます。日本の場合、文化という言葉からは、市民という概念はピンとこないのじゃないかと思えます。

それから、カルチュアですね。これもカルティヴェートという言葉につながっています。栽培とか、同時にまた開懇する、栽培する、学術・芸術を高めるために努力するというように、外国では文化という言葉は右にも左にもつながっています。日本の場合、孤立して現実の生活からも浮いています。

文化ということをやがどういうふうに見ているかという点、ヨーロッパのキヤッチフレーズに思ひをくわれていないか。文化という点、憧れというものが多分に入って、浮き上がっている。ですから、女のかたがもう一度、文化というものをもう自分の手もとに引き下ろしてつかんで、それから、どういふものかを考えていったらいいと思います。

浜田 今のお話と関連して、過去には一般的の受取り方として、文化というものは私たちの生活から離れたもの、ある特定の階級の人から示すもの、という形で受取っていたような気がします。それが戦後、それが文化なのか、むしろわからなくなりました。だから、一応かつての枠を外して考えたほうが正しいのだ、ということまでできてしまいましたが、この二十年の間、新しい文化の概念を築いていくための混乱の時代があった、それが今も続いているのではないかと、現代の時点で文化という枠をはめるよりも、むしろ混乱の状態がなぜ起こっているかを一つ一つ解きほぐしていく努力が、婦人週間でなされることか、いちはん文化というものに近づく一つの道ではないか、という気がいたします。

高橋 ただいま三先生がおっしゃいました文化という言葉からの日本の受取り方が、私どもがまさに、この婦人週間でこの問題を取り上げようとした問題意識だったわけですね。文化といいますと、一

面では音楽会・展覧会にでも行って、と

いう意識がある。また一方では、文化鍋とか文化住宅とか、そういった手近なものや考えますね。ですから私どもは、まず文化というものの考えかたについて、この週間にあたって打ち出してみたいのです。私も、毎年婦人週間には多分に野心的でして、ちょっとむずかしいことを言いたいことがあります。と言いますのは、婦人週間にあまりあたり前のことを言いますと、右から左にぬけてしましますから、皆さんに「これは何だろ」とちょっと立ち止まって考えていただくという意味で、多少お先走りだと言われましても、いつも少しづつ新しい理念を出すようにしております。

そういう意味でこの問題を取りあげたので、私どもも今の先生方のお話のような意図で進めてまいりたいと思えますが、それには非常な啓蒙が必要です。

◇戦後二十年の文化の変化について

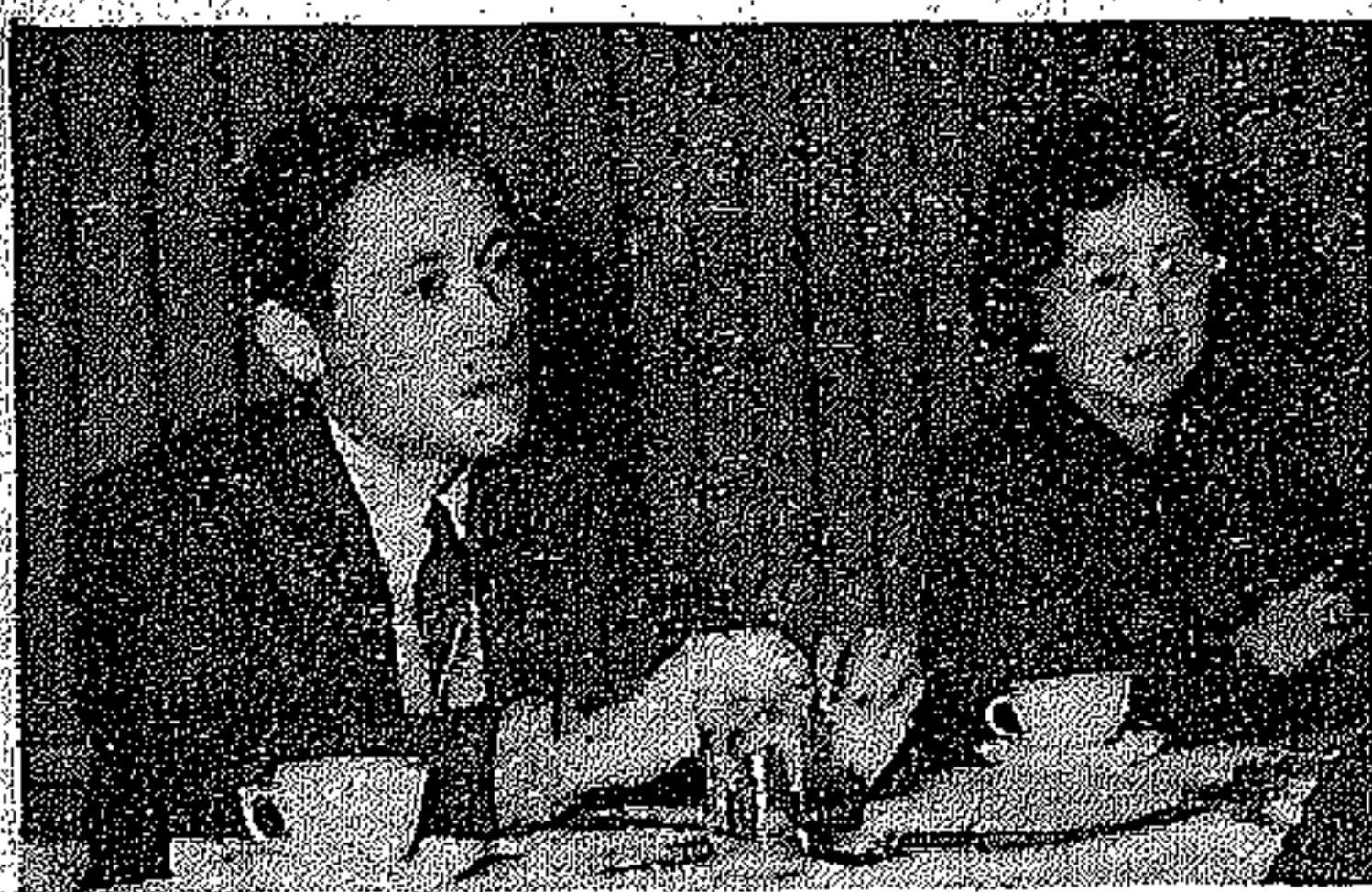
高橋 それでは本論に入りまして、戦後の日本の文化、あるいは混乱と言ふべきかもしれませんが、従来どちらかといえば閉鎖的であった日本の国民生活が外国の文化と接触することが多くなったとか、経済の発展によって生活様式が変わってきたとか、いろいろ変化の要因はあると思いますが、それぞれのお立場から、どういふように変わってきたかということや、そのファクターについて、う

かがいたいと思います。

日高 戦後二十年ということとで、今年とくに文化の問題を取り上げたいということについては、私も非常に賛成です。

戦後すぐに、文化国家ということが言われましたが、それはいわば、戦前の日本の社会的文化的ないろいろな欠陥を乗り越えていこうという意味で出てきたと思います。戦後二十年たって果たしてその間に、当時この言葉が出てきたその意味が十分生かされてきたかどうかを反省してみよう。もう一つは一人一人がこれは戦前を経験した人も、戦後世代の人もありますが、二十年という、ある意味では歴史の中に入ってもいい幅の時間に、自分は何をし、どういふふうな社会なり文化なりの変動を見てきたか、考えてきたか、受け止めてきたか、ということをや反省する機会でもあると思うのです。

戦後すぐには、戦前の日本の社会や文化の欠陥を乗り越えていこうという気分は非常に強かった。そして、文化という言葉が盛んに使われた。憲法の中にも二十五条に「健康で文化的」という言葉が出ていますが、その場合に、それと戦前の、いわば封建的な極端な超国家主義的なものの考え方に基いて、社会秩序などを批判するという意味では、これは当然なことである。そういう意味では私は、戦後の出発は必ずしも否定すべきではないと思えますが、それと同時に、これは明治維新の時と非常に似ていると思



浜田氏

高橋氏

うのです。というのは、いわゆる文明開化という言葉で略して今の文化という言葉になったという話ですが、文明開化のときには外国文化全部がモデルになって、外国文化はすべてすぐれているから、それを取り入れるという考え方が圧倒的でした。敗戦後もやはりそういう気分がしばらくは続いた。ですから文化の問題を考えると、一つの軸は非常に保守的な、あるいは封建的な考え方に対して、文化的、民主主義的なものの考え方、あるいはもっと人間的な立場に立つて文化を考えると、もう一つの軸は、もう一つの軸は、日本的なものと外国的なものという考え方で、この二つの軸があると思うのです。とくに日本の場合戦後においては第一の軸のほう、つまり

進歩・保守ということでは、進歩のほうに向かおうとする。しかも、もう一つの軸——日本的なもの、外国化なものという関係では、日本的なものは一切捨てて外国的なものを取り入れようという考え方が非常に強かったのではないかと。もう一つは、戦後の十年間は、何と云っても戦争による直接の被害によって生活が非常に苦しかったから、そういう意味では生活と文化とを結びつけて考えるのにはむしろいいチャンスでもあったと思います。あの当時、私の感じでは、婦人も青年も、サークルやグループをつくって、かなり一所懸命勉強したと思います。ああいうひどい状態にぶつかって、これからどうすればいいかということを実際に考え直そうとしたという意味では、なかなか健康な時期だったと思います。

しかしそれがまだ、ほんとうにみんなの問題にならないうちに———という言い過ぎるかもしれませんが———だいたい昭和三十年ごろから経済的には次第に立ち直ってきて、生活にもややゆとりが出てきた。もちろん国民全体の生活が全部豊かになったわけではないが、敗戦直後に比べればいくらかよくなった。そのころからいわゆる大衆消費の問題、マスコミの問題などが大きく取り上げられるようになってくるわけですが、昭和三十年から三十五年くらいまでの間に国民全体の気分も変わってきて、むしろ目が消費文化的なほうに向いてきた。

そういう意味では非文化的な時代が来たような気がするのですが、そこで考えられている文化というのは、生活の根本の問題につながる、生活のうねを飾るとか、ただ自分の私生活だけを楽しむことに熱中するとか、そういう傾向が非常に強く出てきて、それと同時に、敗戦直後のような、一所懸命根本から問題を考え直そうという習慣が次第に鈍くなってきたのではないかと。

しかし敗戦直後のような日本的なものはすべてだめだというような考え方は徐々に変わってきたと思います。これは、保守的な側の人、進歩的な側の人、それぞれの文化についての考え方はいくらか違っていると思いますが、ともかく日本のものの中にもすぐれたものがあるし、それを受けついでいかなければいけないというところに、双方ともやや同じような考え方が出てきていると思うのです。

さっき浜田さんが、日本の文化の問題は一応外して、全く新しい立場で考え直すという意味では、敗戦というのは一ついい機会だったけれども、二十年たってみて、はたして前進的な憲法というか、まとまったものができているかどうか、甚だ心細いというようなことを言われましたが、たしかにまだ未解決というか、むしろ難しい問題があると思います。

浜田 私が申しましたのは、心細いという意味ではなく、むしろ、そのほうが無難ではないかというような逆の感じなのです。非常に考え方が乱れていますけれども、その乱れを回復するには二十年では足りないのではないかと。たとえば近世からルネッサンスに入る時に、あの頃の若い人たちはおとなから非常に影響を受けたが、それにもかかわらず長い年月をかけて、新しい近代社会をつくっていった。それに比べれば、まだまだ二十年は短いと思います。たしかに一般的な流れは日高先生がおっしゃったとおりだと思いますが、これは一つの指導層が考える保守派と革新派みたいな形で、同じ指導層のうちの一つの文化観のようなものではないかと思えます。私、青少年と相対して、自分と非常に違いを感じます。たとえばテレビを見ますと、私どもの頭にはかつてテレビが無かったということが浮かんでくる。そして世の中も変わったものだ、茶の間で映画が見られるようになったという、ものの発想の仕方、無かった時代というのは全く意識の外にある。現在あるということだけがあって、これが将来どうなるだろうかという見方しか発想しない。こういう世代の断層というものには非常に強いと思います。

近ごろ青少年の非行が言われておりますが、非行自体の生まれてくる理由が、おとなには掴めない。何か違った発想の形式をもっているというところで、現在の状況を見ていきますと、文化というものに

ついで、国民の中に、むしろだんだん分裂する考え方、分かれていく力のほうが強いんじゃないか。それを指導層が必死にくい止めようとしているという感じで動いているのではないだろうか。

高橋 それはとくに農村を背景にしたお考えでしょうか。

浜田 そうではありませんが、一般的にそういう感じがするのです。農村の二十年の歩みを考えますと、農村の場合には、都会の外的な文化に目を向けたのとは逆に、農村改革などで小作民のかせがとれて、農地を自分のものにしたというところで、むしろほっとしたという段階がひとつあるのではないかと。そういうとき、その人たちが考えるのは、せめて、かつての日本の地主なみの文化生活に自分たちも上がりたいということ、住宅を建てる。これは相当批判を買いましたが、彼らにしてみれば、せいっぱいの自分のイメージをつくり上げたいということが、都会よりも先であったと思います。したがって、その頃、農村で青少年が文化という形で何かをやる時には、やくざおどりと伊那の勘太郎おどりとが幅をきかせるという時代があって、次に学習とかレクリエーションなどが出てくるようになった、ですから、農村では都市より一段階前のものがまず必要だったと思うのです。

高橋 戦後の二十年間には、外国でもいろいろな経験を経てきていると思いま

すが、そういう時点に立って、外国ではこういう変遷があったとか、あるいはとくに日本的なことで何かお気付きの点がございましたら、角田さんにおうかがいしたいと思います。

角田 これは戦前の三十年も前ののんきな時代のことですが、私、学生の時に柳田国男先生が、文化という講演をなさったのを未だに覚えているのです。先生



日高氏

角田氏

は、一般の人が文化ということはどう頭に入れているかということについて、文化と言ったとき、皆さんの頭にくるのは文化住宅である、応接間と称する板張りの小さな部屋を中央に抱えて、赤い屋根が乗っている、外から見ると、どこかの外国にあるらしい家の形で、第一赤い屋根というのにたいへん満足感がある、し

かしその家は板張で壁は薄く、外国の家が持っている機能は全くない。こういうお話です。『文化住宅』というのは、当時の日本の一般の経済力が許す範囲のことにチャチなもので、それをそのまま文化というものに結びつけて頭に入れていく。もちろん今もそのままだと申しませんが、そのくらいに日本人の文化に対する考え方には、今日まで尾をひいていくものがあるように思うのです。

今日では、物質面ではずいぶん進んで機能も外国と同じように暖房のある家もできていますが、精神面では外来文化を取り入れるのに――これは日本人の特殊性かと思いますが――言葉からつかもう、形からつかもうという気持ちが非常に強いと思います。そういう意味で、柳田先生が指摘になったようなことが、とくに精神面では今も多くあるのではないかと。日本人は外来文化の咀嚼力が強いということ、いま世界の画一化ということとが言われていますが、それが最も激しく行なわれているのが日本だと思えます。それで民族の特性がなくなってしまうというのを聞きますが、どうも日本人というのは特殊な国民性を持つと同時に、特殊性から孤立しているというふうなことを感じます。

それから非常に大ざっぱに言って、ヨーロッパ人も東洋人も個人的には同じ人間なのだとすることを非常に割り切って言っている方がありますが、私、フランス

スに住んでみて、フランス人と会えば会うほど、日本人とは違うということを感じてくるのです。それを日本に帰ってきて読んでみると、テレビなどを見ると、世界は一つだと言う。それをどこまでも広げてしまつて、戦争中の例を挙げて、母親の子どもに対する愛情はこの国でも同じである、だから日本はほかのどの国とも同じである、というように飛躍してしまふ。私なんか、外国を深くほんとうに理解するなんて、とうていできないと思うんです。母親の子どもに対する愛情の持ち方にしろ、子供に対する愛のしつけというものの根本的な考え方にしろ、フランス人と日本人とはとても違ふと思います。これはいい悪いじゃない。そういう点にあまり目を向けないで、世界は一つというところまで広げてしまふのは危ない。外来文化を取り入れるときにも、たとえそれが外国でよかったとしても、社会条件の違うところで、それをすぐまねしようという、そっかしい取り入れ方をするのはどうか。そういうやり方がかなり目立っているのではないかと。もうひとつ自己の認識をもって欄むという欄み方が必要ではないかと思ひます。

日高 ある意味では、戦後それこそ國民の一人一人がほんとうの意味で自主的にものを考え、行動するようにならなくてはだめだということを出発したのです。が、そうしなければならぬということ、上のほうから説教される形で行なわ

浜田 農村に耐久消費財が入っていくと急に、誰が言い出して買ったかという

高橋　とにかく二十年という歳月の間には、とくに三十年以降は、日本の経済の成長に支えられて、生活全般が近代化したことは、農村を含めて否定できないし、そういう意味で前進はあった、しかし自主性をもってそれを取り入れているかどうかということになると疑問がある、という点に関連して、はじめに角田先生がおっしゃった市民という概念に、日本人は、この三十年間に、ずいぶん接触しているはずにかかわらず、どうもこの概念が根を下ろさないように思われるのですが、いかがでしょう。

角田 私どもは中間をとばしてきたから、そのための混乱があるのは当然だと思ひます。自分の子供を見ましても、戦後育つた人たちには、どう話しあつてもわからないことがいっぱいありますが、われわれの理解が届かないからというところで否定してはいけません。新しいものは暴走している面もあるが、その中には期待できるものがあると思ひます。

にかくものを言わないことを美德として育てられてきた。幼いときには父親の命令で抑えられ、生意気なことを言うな、次は夫に従えということできた。それにしてはずいぶんよく考えるようになったと思います。ともかく考えることには馴れていませんし不得意ですから、たとえば、男女同権と言われれば、今までの依存して暮らしてきたくせで、つい自分に都合のいいことばかり頭に来て、男女同権なら、これも要求してやってもらうかう、わがままを言って通してもらふことだというふうな解釈が出てきたのだと思います。男女同権になるには、まず自己が確立していなければならぬので、責任がつく。人に依存していた時と違って骨も折れるはずですが、そのほうのことは考えないで、要求して勝ちとるものだ、という依存の形が、いま浜田先生のおっしゃった農村の消費生活の調査のように出てくるのだと思います。

高橋　そういう意味で、西欧諸國が何百年もかけて築いた歴史を、日本で二十年でやるのは無理だ、それにしてはよくできた、ということでしょうが、ただ世界が非常を狭まってきましたから、日本もその中で、あと百年くらい待ってくださいというわけにはいかないと思いますので、この辺で、今の日本の文化の現状として、具体的にどういう特徴があり、どういふことが問題かというようなことを

◆日本の文化の現状について

浜田 外国の文化と日本の文化を比べ

てみて、その分け方として、罪の文化と恥の文化だということをよく言います。が、今の子どもが親から言われるしつけなり、教育の仕方、いちゃいちゃな言い方は何かと聞きますと、他人と比較して、お前はどうかとうだと言われることだ、と言っています。これは二十三年ごろに子どもを調査した時も、ごく最近調査したときもトップでした。そうすると、教育の仕方として「だれちゃんがかうだから、あなたもこうしなさい」というような、典型的な「恥の文化」のような言い方に對して、今の子どもたちは非常に拒否する。これは新しい世代が違った面に進んでいく前提ではないかと思ひます。それから、大衆社会という言葉は、否定的な意味で使われることが多いが、大衆社会の中で一人一人が孤立していくということが即自分だけで考えるということにはならないと思ひます。むしろ日本の社会の場合には、人間が孤立化して自分で考えるという態勢に入るとは、ある意味でプラスになると思ひます。

日高 いわゆる大衆社会ということが問題になったときに、私、かなりそれを強く言ったのです。大衆社会という場合には、大都市の一人一人の生活のように、

みんな孤立していて横のつながりがなくなってしまう。そういうようなことがアメリカなどで大変問題になってきた。しかし日本の場合、そういうことが家族から解放されていく過程であるわけですが。たとえば女の人が一人でアパート暮らしをするということは、戦前では特別な場合としてしか考えられなかったけれど、今では何でもないことになってしまっている。そういう一人だけの生活には、さまざまな悩みも苦しみもあるとは思いますが、とにかくそこで鍛えられていく。そういう盾の両面があると思います。ただ現状で言いますと、これは加藤周一氏が書いていたのですが、日本では家庭の中にいると非常にきれいで、いつでも床の間に花を生けておくとか、そういう心の遣いがある。そういう美的感覚が非常に発達している。しかも一度都市全体を見ると、実に醜悪である。それに対して、家庭の中であれば美的感覚を持っていられる人たちがあまり不平を言わない。いはば公的場面と私的生活とが全く分裂している、ということをやっています。加藤氏は、これは明治以来の現象で、江戸時代にはそういうことはなかったのではないか。明治維新以来の政治の方針は国家主義で、個人は公けの場では公式の方針に従い、私の場合は家庭生活を大事にするということだったと思います。それが少し形を変えて今また再現しているのではないか。たとえば大都市で、これだ

け公害などが起こっているのに、それに対してあまり文句を言わない。なにか自分の私生活だけエンジョイしていればいいという気分になっている。そういう気分が非常に強くなって、消費ブームに乗って消費者は王様と言われているが、案外、王様ではなくて奴隷になっているのではないか。そういう気がするのです。高橋 社会の不備な点について文句を言わないというのはたしかに今の日本人の一般的な態度だと思えますが、その背景には、それは自分とは無縁だとか、自分には責任がないとか、言ってもしょうがないとか、いろいろな要素があると思えます。ヨーロッパなどの市民社会ではそういうことは個人の生活とのつながりという点で、考え方が違うのではないかと思えます。いかがでしょう。角田 主婦に限って申しますと、フランスは日本と比べて意識が非常に違っていると思います。フランスの主婦は、社会は自分たちを守ってくれる義務がある、したがって、当然社会がしてくれるべきものをしてくれなかったら要求する権利がある、ということと、社会に要求する気持ちが非常に強いのです。日本の主婦はそういう実感を持っていませんから、何を言ったって仕方がないというあきらめのほうが強いのではないのでしょうか。水道の問題でも、雨が降らなかったから仕方がないと覚悟して、少しの水を工夫してやりぬくことはするが、再びこれが起こら

ないようにという根本を突くとむという盛り上がりは極めて弱い。あれがフランスでしたらたいへんだと思います。高橋 農村ではどうでしょうか。浜田 日高先生が、都会では家の中はきれいだが外は汚いとおっしゃいましたが、農村はその枠の範囲の考え方がちよっと違います。まだ、家の中は雑然としている農家のほうがはるかに多い。掃除は三日とか一週間に一べんというのはまだ相当あります。ところが庭先・農道・村道などは非常にきれいにできてあります。その限りでは都会とは逆のようにみえますが、それは村うちだけのことで、そういう村に住んでいる人が一旦集団で村の外へ出て都会などへ来ると、これは都会の人よりもさらにひどい現象が起る。自分の枠の外に出ると、都会と同じになってしまふという妙な現象があるわけです。日高 さっきの、水道が出なくても誰か文句を言わなかったというのは、戦争中や戦後に配給の行列で我慢して忍耐強く並んだので、二十年経っても忍耐だけは衰えていないのだと思います。浜田 私、給水車が来たとき、いったい誰が並ぶのかということに興味があったのですが、日曜でも男性が並んでいるのは少ない。婦人にきくと、主人は寝ているとか仕事をしているとか言います。「ご主人にお頼みになりましたか」と聞くと、全然頼まないと言う。婦人には、

こういうことには当然亭主は出ないものであるということも依然としてはっきりしている。つまり女性性は、自分の準備範囲の基礎が相当広がってきていることを根本的に考え直すというところまでは、なかなか考えにくいのじゃないかという感想をもったのですが。日高 もう一つ、これは世界的な現象だと思えますが、生活様式などが画一化されてきたということ。これは日本の場合、ある意味ではフランスの面もあると思えます。都市と農村の生活が非常に接近してきていて、農村でもみんなテレビを見ている。テレビの普及度は日本ではものすごく高い。フランスではテレビを非常に軽蔑しているそうですね。角田 そうですね。浜田 農村に行ってもそうですね。角田 あまり普及していませんね。フランス人は異を唱えるのが好きです。日本だと衆の中の一人であることが普通ですが、フランス人は隣の人の意見に賛成でも異を唱えるのが好きです。日高 日本の場合、テレビが普及したことはフランスの面もあるというのは、農村の婦人にもいろいろなものを見るチャンスを与えてくれますからね。しかし同時に角田さんが言われたように、すべて画一化の裏側には、生活態度なり、考え方が受け身になってしまふということとがありますから、文化の問題を考える場合には、自分が主体的にそれに参加す

る、あるいは自分が考えていることや自分の経験をまとめていくという態度が大切だと思うのです。私この間、草の実会の会員が「戦後二十年の歩み」という記録を作ったのを読んで、それぞれの経験が実に面白かったのですが、ともかく、自分でなにか文章をまとめるということは相当な努力がいります。そういうことがやはり文化の問題を考える場合にいちばん大切じゃないかと思ひます。

＊ものの根本をみつめること

浜田 現状とこれから先の問題にからむことです。生活時間に余裕ができてきて、出てきた時間をどういうように生活様式に設計していくかということに、みな危機感をもっているのじゃないか。今まで貧乏に追われ、とにかく時間をためて働くことが最も日本人の文化にふさわしい、という形で成長してきました。から、それがなくなった時に、何を代替物とするか、ということがあると思ひます。

テレビの普及度について日本の農村を調査しましたら、北海道の農村が普及するスピードが圧倒的に早い。北海道の農村は農家がポツンポツンと建っています。余暇が出て、その時間をつぶす種が何もないことから、普及のスピードが早くなったのだらうと思ひます。大衆消費文化の悪い面がいろいろ批判されているにもかかわらず、これはますます増加していきまますから、そういう中でどう考

えていったらいいか。これが心配です。高橋 それがこれからの課題になると思ひます。婦人少年局で調査した結果からみますと、主婦の余暇時間はますますふえると思ひますが、「もしふえたらその時間に何をしますか」と聞きますと、DKが圧倒的に多くて、そのほか、もっと家事をする、手芸をする、という答えはあるが、社会的広がりに向いているものは少ないというのが現状のようです。

その反面、最近の経済変動で非常に労働力が不足してきていますので、時間の余裕ができたことと相俟って、主婦の就労が統計の上で非常にふえています。それが家庭も整った上での就労で、また労働条件もきちっとしたものなら近代的な一つの姿だと思ひますが、特に農村部で非常に危惧されるのは、現金収入という新しい道に取りつかれて男も女も日々に稼ぎに出て行くということ、これはアンバランスの姿だと思ひます。

日高 一般的には余暇が次第にふえてきていると言えましようが、しかし部分的には、農村婦人の場合は、ますます労働がきびしくなっています。米作農家でいろいろ農機具が入って労働時間が短くなったり、家庭も電化していくらか家事労働が少なくなったとしても、それでできた余暇には、内職をやるとか、土

浜田 農村も含めて労働力が減ったというところは事実ですが、農家だけでなく全国の家庭がほとんど全部、家族総ぐるみの勤労世帯ではないかという気がします。農村で主婦労働がふえているというが、では都会の家庭が専主の収入だけで賄えるかというと、ほとんど賄えない。娘、息子、奥さんが内職するということが、いわば全国兼業時代という気がします。その場合、農村の主婦と都会の主婦と、その負担はどちらが重いかというと、どちらとも言えない。農村では、育児の時間がゼロというのが、ほとんどの主婦の生活ですが、農村では育児時間がゼロでも精神的負担はそれほど大きくない、それですましていられるが、都会ではそれはすまされません。そういうことを全部比べると、都会の主婦の負担はますます重くなってくるのではないかと。ですから、この全国兼業時代の設計をどうするかということも問題だと思ひます。また逆に、尖端的な農家ではたとえば八郎

角田 私、ある婦人雑誌の仕事で団地を訪ねたときに、何と暇な奥さんが多いかと驚きました。お互いのおしゃべりの時間が多いらしいんですね。何していいのかきいてもお答えにならないので、本を眺めかきと聞いたら、読むとおっしゃいます。これは日本人全体に言えることだと思ひますが、本から得た知識が頭の中にあるだけで、全身に回っていないのではなから、日本人は非常によく活字を読む。フランス人に日本の雑誌の発行部数はときかれて答えると、ゼロを一つまちがえたのではないかと思われるくらいです。それでは市民としても教養が高いかという、むしろ本を散らして、公園や道路に紙をポソポソ散らしている。頭と行動は別らしいのです。高橋 そういうところに、マスコミとかデモンストレーション効果などがつけ入り易いのではないのでしょうか。

日高 さっきおっしゃった人間性をマ
イクしていくことですが、私、こ
んの婦人週間のテーマについて、所感
文の課題のところで、文化の領域につ
いて親切に細かく挙げていらしゃいま
す。これは会議員に応募する人や、こ
ういふ問題を考えてみようという人が、た
くさんの項目の中の何かについては、自
分は意見があるから書いてみようとい
うように考えるのではなくて、その項目の
一つ一つが自分の生活なり人生にとっ
て、どういう意味があるのか、そこに引
きつけて考えることが必要ではないかと
思います。人間性喪失というのは、ある
意味では、自分自身の生甲斐なり、生活
の態度なりの根本のところを失ってしま
って、読書は読書で大いに教養を高め
て、会合などに出たとき、うまいことを
言ってみんなを驚かせよう。また、外に
出てはいろいろ民主的なことも言うが、
自分の子供の教育に関しては是非でも
一流校に入れようというように分裂して
いる。とすれば、それはほんとうの意味
での生活と文化が結びついていない形では
ない。ですから、自分の生活の仕方、自
分の人生の生甲斐というようなところと
結びつけてこの問題を考えていかな
い、と、ばらばらな、ある問題についての意
見ということになるのではないかと思
うのです。日本の婦人はものすごく工夫の
うまい人種で生活のやりくりや台所のこ
と、生活のうるおいという点でもいろいろ

工夫するし、子供にもいろいろしつけ
ます。しかし、なぜそういう工夫をする
のかということをも根本まで押しつめて考
えているかというと、かなり疑問がある
のじゃないかという気がします。

ですから、所感文や会議の中で、こ
ういふ項目ごとの工夫談がたくさん出てく
る可能性があると思いますが、何のため
にその工夫をしているかということ考
えてもらわないと、今度の会議の趣旨や
目的にそわないことになると思います。

高橋 生活改善の発表みたいになる危
険性がありますね。

浜田 たとえば、子供の人間性のため
にいいのだという形で、どんな狭い家
でも子供部屋を造る。それは逆に両親の部
屋を確立させるために必要なのだとい
う概念は入るのか、入らないのか、とい
うような全体的な関連を考える必要がある
ということだと思います。

高橋 子供部屋の問題が出ましたが、
ヨーロッパの考え方はどうでしょうか。

角田 日本のお母さんは、牝鶏が羽で
ヒヨコをかばうようなかわいがり方が強
かったと思いますが、フランスでは、五
歳は五歳、十歳は十歳で、一人の人間と
して考えていて、これしっちゃいけない、
人に笑われるという叱り方はしないで、
なせいけないかを自分で考えさせて、小
さいときから考える訓練をさせます。相
手が小さくても人格があると考えている
ので、子供部屋も絶対必要なものとして

置いてある。親と子の生活を確立すると
いうことで、子供も小さい時から自己を
掘んでいくのだと思います。

日高 それが同時に親の生活を大切に
するということにもなりますね。

浜田 日本だと子供が親の部屋に入っ
てくるのは自由、親は子供の部屋に入っ
てはいけないという妙な考え方があ
る。

角田 フランスの女の人はいくつにな
っても女は女である。女の生活をずっと
持ち続けますね。それが日本だと、妻で
あり母であるということ、女を否定す
るという傾向がある。これも部屋のこと
に関連していると思います。

◇文化を進めるための婦人の役割

高橋 今までのお話では、どうも何も
かも婦人が悪いというふうなことになる
ましたが、それはむしろ、日本の文化に
そういう混乱があるということ、私
どもがこういうテーマを婦人週間で取り
上げましたのは、婦人がこのような文化
の現状を受けとめて、これをよくしてい
くために皆で考えていこうということ
でございますから、そのためにどうい
う役割が課題として婦人に期待されるか
という点についてうかがいたいと思
います。

角田 日本人は多分に外国好きで
す。何かというとパリを語れと言われ
て、私の話があまり地味なので失望なさ
るんです。外国を知ろうとすることは必
要ですが、その知り方が問題だと思
います。

す。エンパイアビルに昇ったのがエッ
セル塔を見てきた、ということと、国際
感覚を得たということとは全く違うもの
だと思ひます。映画とかジャズシンとか
小説などから、外国を掘む人が多いと思
います。そういう興味から入るのがい
ちばん入り易いし、それも結構ですが、
その前に、ちょっと努力がいることであ
る。新聞の社説などで親切に説明してい
ますから、たとえば、今ベトナムにどう
いうことが起こっているか、というよう
なことを、がまんして読むことだと思
います。そうすれば、映画を見てもずっと
面白くなるし、深く考えられるようにな
る。映画などに現われているうわっ調子
なものはかり掘むのでなく、正しく掘
むという努力をもう少ししたほうがいい
のじゃないかと思ひます。

日高 テレビが入ってきてから、家庭
の婦人がニュースをほとんどテレビだけ
から知ることになって、新聞を読
まなくなつたようですね。これはやはり
非常にマイナスです。テレビと新聞では
内容が比べものにならない、十倍くらい
のちがひがあると思ひます。テレビだけ
では十分掘り下げられませんし、新聞を
よく読むことは大事ですね。これは、目
本の学校教育自体に問題があると思ひま
す。中学を出てすぐ就職する人はそのま
まになつてしまふし、高校、大学にして
も、ほんとうに勉強する喜びを与えてい
ない。学校はただ資格をとるための通過

駅みたいなもので、大学を出てしまつて
週刊誌ばかり読んでいます。ですから、ほ
んとものに考える、知的な、好奇心
の非常に旺盛な子供に育てるためには、
母親がそういう状態になつていなければ
だめだと思います。

高橋 農村ではいま、子供に対して自
信をもつて育てているのでしょうか。ま
た、農村自体がどういう方向に行つたら
いいか、それを伺いたいと思います。

浜田 ほとんど自信がないと言つてい
いのじゃないでしょうか。自分を守るこ
とで精いっぱい。学校教育の内容もむ
ずかしくなつて、母親が受けてきた従来
の教育からすると、小学校四年くらいか
ら子供をみてやれないような内容が出て
きます。農村の婦人は、知的興味は旺盛
なのか、井戸端会議が好きです。今度の
会議でも、井戸端会議で出てくるほどの
多種多様なものを出していただきたいと
思います。自分の守備範囲を少しでも広
げて、興味をもつていくのがいいと思
います。

農村では近ごろ夫婦ぐるみの求人が多
くなつていて、奥さんには飯場でめし炊
きの仕事をさせる。子供は村の保育所や
おばあちゃんに預ける。それで、いつそ
う子供との接触も薄れ、子供に対する自
信もなくなるといふ状態のようです。

日高 文化というものは、私たちの生
活なり、生き甲斐、生き方なりを充実さ
せていくために役立つものというふう

考えたいと思います。ですから、文化の
問題を個々ばらばらに考えるのではなく
て、根本に引き寄せて考える。それか
ら、いまの守備範囲ということですが、
自分自身の考え方や生活の仕方なり
が、日本全体の文化とつながっていると
思うんです。なかなかそこまでは考えに
くいかもしれないが、たとえば言葉づか
い一つにしても、家庭での言葉のしつけ
が美しい日本語を作っていくための作業
に参加することになるわけです。その場
合、いわゆるPTAのお母さんの発想で

子供に対してなにか非常に蒸溜水的に理
想のイメージがあつて、それに反するも
のは一切困るというふうな発想は困りま
すね。やはり子供なり、もっと大きく社
会なりというものが発展していくもので
あつて、古い面を迫害し、新しいものを
作っていくという面があるということ。を
十分考えていただきたいと思ひます。

それともう一つ、ちよつと今のことと
逆のようですが、文化というものは長い
伝統の中に育っているもので、私は、伝
統的な文化というものは非常に大切なも
のだと思ひます。ところが最近、それがひ
どく破壊されていく。京都や奈良の伝統
文化も損なわれていく。鎌倉あたりも宅地
造成で山が崩されていく。それに対して
鎌倉市民が自然を守る運動を始めました
が、観光資本などによって日本中が荒ら
されるというふうな状態を、それこそ婦
人の立場というより市民の立場から喰ひ

とめるように要求すべきだと思ひます。

高橋 現在、私たちの國にある伝統的
文化の中には意義のないものもありまし
ようから、結局婦人の側でそれを選択す
ることも必要と思ひます。そして、それ
を受けつぎ、次の世代に残していくとい
う大きな役割があると思ひますが、具体
的には、今おっしゃつたように伝統的文
化の破壊を防止するために、婦人が市民
として働くということが一つ。それから
一つ、新しい文化の創造という点では
婦人にどんなことを期待されますか。

浜田 伝統の文化の中にもいろいろあ
る。身近にある小さなものでも、それな
りに成果をあげているものがある。とこ
ろが世界に冠たる正倉院でないと文化で
はないと考へてしまふ。指導する層も、
その中で生活している人たちも、身近な
文化は価値がないものだと思へる傾向が
ある。その辺をよくバランスをとるとい
うことも必要だと思ひます。農村には古
い形態のものが今なお残っていますが、
なぜそれが残っているのか、それはほん
とにつぶす段階なのか、その中にとる
べきものがあるか、というふうなこと
を、考へてもらいたいと思ひます。

高橋 その点、農村では若い世代がみ
んな出て行くということからんで、あ
る意味の時間喪失というものがあつて、
農村の文化はどうなつていくのかとい
う懷疑があると思ひます。

浜田 それはやはり、伝統を伝えてい

くという意欲をもつた人たちが、基本的
な討論をして、能動的な働きかけをしな
ければいけないと思ひます。

高橋 角田先生のご見聞の範囲で、外
國の婦人が文化に関心をもち、これを守
つていくために、具体的にどんな活動を
しているのでしょうか。

角田 フランス人はとてもうぬほれが
強くて、世界にこれ以上のものはないと
堅く信じていますが、逆にこれが弱味に
なつて、近代化が遅れた原因の一つに挙
げられています。

高橋 日本の場合、伝統の尊重という
ことを言いますと、まだ多少危険もござ
いますね。なにかまた、戦前の紀元節復
活というふうなものとの結びつきが十分
切れていないところに興味もあるのじゃ
ないでしょうか。

浜田 かつての部落の協同体がいいも
のであつたという形で、グループ育成と
言えはとんに昔のものとの重ね合わせた
ようなグループを作つてしまふ。その辺
に微妙な伝統の問題があると思ひます。

高橋 二十年経つたといふことで、必
ずしも古いものと切れてはいない、そう
いう境目に差しかつたところで、新し
い文化の創造というものを考へてみる。
いまちよつとそういう一つの時機である
というふうな考へて、今年の婦人週間を
迎へたいと思ひます。

本日は、ご多忙のなかを、いろいろ有
益なお話をありがとうございました。

第一七回婦人週間について

第一七回婦人週間実施要綱

一 趣 旨

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使の日である四月十日から一週間、全国的に行なっているものです。この週間の実施にあたって、労働省では、例年、特定のテーマを選んで運動をすすめていますが、近年は「変動する社会における婦人の役わり」という観点からテーマを設定しており、今年も下記によって、第一七回の運動を実施します。

二 目 的

近年、わが国社会の近代化にともなうて、わたくしたちの文化には著しい変化が見られます。とくに急速な工業化の進展と、国内的・国際的交流の増大は、文化の内容を豊富にすると同時に、その変化の速度を早め、生活の各分野に混乱やアンバランスを招いています。このような変動の中において、人々が豊かな人間性と誇りをもって生きよう、よりよい文化をつちかいていくことが、婦人の当面する重要な課題であるといえます。

すなわち、婦人が、人間の活動の源泉であり所産である文化を尊重し、社会の

動きと文化の変ぼうとの関連について正しく理解し、そのうえに立って、それぞれの立場において、より豊かな文化を育てるよう生活の設計に心をくばるとともに、良き文化的遺産を次の世代に伝え、このようにして日本社会の総合的かつ調和的發展に資することが、婦人に期待される大きな役わりであると考えられます。

ここに、戦後二十年をむかえる今日「変動する社会と文化」という観点から、新たに文化の問題を見なおし、婦人が果たすべき役わりについて検討することを、第一七回婦人週間のねらいとします。

三 テー マ

わたくしたちの文化

——その現状とあすへの課題——

四 運動の重点

- (1) 日本の文化の現状について、婦人が検討する。
- (2) 婦人が、それぞれの立場で、文化の向上に貢献する。

五 期 間

昭和四〇年四月一〇日～一六日

六 主 唱 労働省

七 協力を依頼する機関・団体

関係官公庁、婦人団体、青年団体、労働団体、経営者団体、社会福祉団体、文化団体、報道機関、その他

八 実施事項

第一三回全国婦人会議

地方婦人会議

大会、その他地方の状況に応じた行事資料の作成、配布
機関紙（誌）による周知徹底
報道機関による広報活動
その他

第一三回全国婦人会議開催要綱

一 趣 旨

婦人週間の趣旨を、広く一般に浸透させるとともに、婦人の自覚と、自主的な生活意欲をたかめるために開催する。

二 名 称

第一三回全国婦人会議

三 主 題

「私たちの生活と文化」

急速に進展する今日の社会における文化の現状について検討し、人々が豊かな人間性と誇りをもって生きよう、生活によりよい文化をつちかうとともに、良き文化的遺産を次の世代に伝えるために、婦人がどのように生活を設計し、その役わりを果たしていくべきかについて討議する。

四 主 催

労働省 日本放送協会

五 期 日

昭和四〇年四月二三日（火）～一六日（金）

六 開催場所

東京（産経会館・虎ノ門共済会館・N

HKホール

七 会議の構成

部会と総会とによって構成され、全国より公募した六〇名の婦人と、数名の助言者によって討議が行なわれる。

八 会議員の選定

全国より、所感文によって公募し、中央に選考委員会を設け、書類審査により各都道府県より一名以上を選定する。

九 その他

- (1) 会議開催費及び会議員の旅費・滞在費は主催者が負担する。
- (2) 会議は公開とする。

一〇 選考委員（甲は委員長）

評 論 家	笠 信 太郎
東京大学助教授	岡 部 慶 三
学習院大学教授	小 松 茂 夫
作 家	中 里 恒 子
評 論 家	渡 辺 智 多 雄
（主催者側委員）	
日本放送協会教育局長	吉 田 正
“ 教養部長	一 戸 久
労働省婦人少年局長	谷 野 せ づ
労働省大臣官房長	和 田 勝 美

第一七回婦人週間実施のしおり

一 婦人週間設定の趣旨

婦人の地位向上をはかるためには、婦人自身および社会一般が不断の努力を重ねると共に、一定期間を設けて強力な運動を展開することが必要であると考えられますので、労働省では昭和二十四年から婦人週間を設けて、婦人の地位向上のための特別活動を行なっています。

期間としては、四月十日に始まる一週間を選びましたが、この四月十日は、昭和二十二年の第二回衆議院議員選挙で、日本婦人が初めて参政権を行使した記念すべき日です。この日こそ、先覚的な婦人たちの長年の宿望が達成された日であり、日本が近代国家としての出発を内外に示した日であるということができましよう。当時、婦人団体の間には、四月十日を国の祝祭日に加えたいという運動も行なわれました。労働省でも、婦人の地位を高めるための特別活動の期間として、この意義ある四月十日に始まる一週間を選んだわけです。

二 婦人週間の経過

(1) テーマについて

労働省では、例年の婦人週間にあたって、特定の問題を選んで、運動をすすめるうえのテーマとしています。第一回から第七回までは、意識の面の向上、実力の涵養等、婦人自身の成長ということに

重点をおいてテーマを定めましたが、第八回からは、一歩ずつめて「社会の進歩発展に婦人が貢献する」ことを、テーマを設定するうえの基本的な態度にしています。これは、社会の変動に伴って婦人の生活も、その役わりも変化し、さらに各方面の、婦人に対する期待もますます増大してきていますので、婦人がその期待にこたえて、それぞれの力を役立てることが、今日の社会に生きる婦人としての責任であり、同時に、婦人の地位を高めるためにきわめて大切な要素であると考えられるからです。さらに、第十回までの婦人週間には、婦人の地位向上のために必要と考えられる問題を、主として封建的なものの排除という観点から段階的にとりあげ、日本社会の近代化を進めるという立場からテーマを選んできました。しかし、第一一回婦人週間からは、近代化によって起こる問題にも目を向けて、日本社会の近代化に伴う変化に、婦人がどのように対処したらよいか、という観点から、テーマを選定する方針をとっています。

そこで本年も、前年に引きつづき、「変動する社会における婦人の役わり」という観点からテーマを設定しました。

(2) 行事の運営について

婦人週間には、例年関係官公庁はもとより、民間の婦人団体、青年団体、労働組合、報道機関などの協力によって、全

国的に多彩な行事が展開されますが、すでに十数回にわたる実施によって、婦人週間の意義はひろく一般に認識され各機関が年例行事としてそれぞれの立場で実施されるようになってきています。労働省では主唱機関として、本週間のテーマや運動の重点を明らかにして各機関に協力を依頼していますが、協力機関で実施される行事の運営については、各機関の機能に応じて自主的にすすめられることを期待しています。

三 第一七回婦人週間のテーマ

第一七回婦人週間のテーマとしては文化の問題をとりあげました。

すなわち、近年の我が国の文化は変動する社会、経済情勢を反映してその内容は非常に豊富になると同時にその変化する速度は大きく、種々の混乱やアンバランスも目立っており、戦後二十年をむかえる今日、婦人が新たに各自の生活の周辺に目を向け「変動する社会と文化」という観点から文化の問題を見なおし、文化の向上のために婦人が果たすべき役わりについて検討することをねらいとして運動を展開することにしました。なお本年はスローガンをかけず、課題提起のような意味あいでのテーマのみを打ち出すことにしました。

・テーマ わたくしたちの文化

その現状と あすへの課題——つぎに、このテーマについての労働省の観点を述べます。

(1) 文化とは

文化という言葉は私たちの日常生活の中でもしばしば使われております。文化国家、文化の日、文化勲章といった多少固い用語から、文化生活、文化住宅等の通俗的な用語にいたるまで、よく耳にするところですが、こうして文化という言葉は、芸術や科学のように人間の生み出した高い価値をもつものから台所道具のような日用品にいたるまでたいへん幅広い意味で用いられています。学問的に、文化の概念には大体二つの系統があるといわれています。その一つはドイツ系統のもので、他は英米系統のもので、ドイツ系統の文化の概念は一般に、社会とは区別された宗教・芸術・学問等、精神的な世界をさしており、物質的な世界としての文明とは区別されています。一方、英米系統の概念では「人々の毎日の生活を人間らしく、健全に、心豊かに、たくしく生きがいのあるものとして進めていく生活様式のすべて」というふうにかえられており、物質的、制度的なものもふくまれています。日本で「文化」というときは、どちらかというとこの後者の考へかたに近いものといえましよう。

また、このテーマでとりあげる場合も、この後者の立場です。すなわち、ここでいう文化とは、私達の身近な衣食住、言語、育児、消費、流行、行事等もろもろの日常生活の様式、隣人や知人とのつきあいのあり方や礼儀、市民意識、

レクリエーション、ラジオ、テレビ、出版物等のマスコミュニケーション、子ども・おとなを含めての教育に関する諸様式、祖先が考え、作り出した生活様式や郷土文化、社会を住みよいものとする施設、さらに、広い立場から人類の生活向上への寄与を意味する技術革新、科学知識、人間の精神生活を豊かにし、やすらぎを与える芸術や芸能、宗教等々、ごく身近な私生活のありかたから、高邁な精神的所産にいたるまで、人間の心身の生活をより豊かにするすべての様式——物質的なもの、精神的なもの、社会的なもの——をふくみます。

(2) 現代社会と文化

このように文化は人々の生活に密接に関連したものですから、時代や社会の変化とともに文化の内容や性格はおのずから異なってきました。

一般に近代化が進んだ社会においては、後進国とくらべて人々の生活は豊かであり、文化水準が高いのが普通です。すなわち、工業化の進展に伴って国民の所得水準は高まり、余暇は増し、生活物資は豊富となり、教育の機会が広まり、社会保障は普及し、社会施設やレクリエーション施設も整備されるなどの傾向が見られ、国民のより多くの層が文化的な生活を享受できるようになります。ここに、よい意味で、文化の大衆化が実現するといえます。

しかし、同時に、社会の近代化は文化

の面に種々の特性を生じ、これが、現代社会における文化の問題点ともなっているようです。まず、一般に、資本主義が発達した社会においては、文化は営利的、商業主義的となりがちであり、生産技術の発達やマスコミの普及によって人々の日常生活や、ものの考え方が画一化されやすいたことが、しばしば指摘されています。営利性、商業主義は次々に新しい宣伝法を考案し、流行をつくり、はては「消費は美德」の標語を生み出し、人々の購買意欲をかり立てます。また、芸術、スポーツ、子どもの遊びをも商品化してしまい、人々の生活から、物をつくり出す習慣を失わせてゆきます。

一方、高度の技術の発達、精巧な、美しい、気の効いた、もろもろの品物の大量生産を促進して、人々の生活に便利さや快適さをもたらしますが、反面、人々の日常生活を画一的にし、無味乾燥なものにしていきます。同じ規格の家が建ち並び、軒並に、同じ機能をもった同じような色や形の器具を備えている住宅地や、缶詰食料品利用の家庭の食卓といった生活の中に、人々の個性や工夫や好みの影はうすれがちです。

マスコミ、とりわけテレビ、ラジオの普及は人々の視野を広くし、知識を豊かにし、また都市、農村の文化交流に大きく寄与しますが、ともすれば、個人のおかれている生活環境や存在を忘れさせ、自らものを考え、工夫し、生み出す努力

を損傷する作用をし、人々に画一的な生活態度やものの考え方を押しつける役わりを果たすことにもなりかねません。

機械の発達はまた、人々のものの考え方を合理的、能率主義的なものにしていくよう促します。人々は、ものごとを進めるのに、なるべく無駄を省くよう企圖し、または、計算して行動し、組織化と計画性がすすみます。職場における事務や作業の運びかたは、その代表的な例ですが、このことは同時に組織の分化、専門化をも促進することになり、セクショナルリズムが強くなることにもなります。

このような傾向は身近な日常生活にもいえることで、合理主義、能率主義が行き過ぎると、他人への協調性や礼儀を欠くことになったり、一挙一動を物質的利益と結びつける極端な金銭主義の生きかたともなりかねません。

物質文化の発達が著しくなると、その偏重に不満や抵抗を感じる人々、あるいは、これを重圧と感じる人々が、センチメンタルな情緒の世界に逃避する傾向も起ります。そして社会に背を向けて、せまい自己満足の生活に入ったり、愛情至上主義に走りたりし、そこで大衆小説、映画・テレビドラマ等に愛情の過剰表現を促進させるという現象を生じます。

このようにして、現代社会における文化は、より広い層への普遍化という長所と共に、いわゆる大衆社会現象としてのさまざまな問題を示しているといえます。

よう。

(3) 日本の文化

独立の国として長い歴史をもつわが国では、いわゆる日本的な伝統として、独自の文化的所産を積みあげてきました。しかし明治以来、外国文化と接触を持つようになり、また国家として近代化するにつれて、さきにも述べた現代社会の文化の特性も加わり、わが国の文化の様相は特殊な性格をもつようになりました。

まず、封建社会から資本主義社会への移行が徹底しなかったわが国では、その文化もまた、前近代的なものへの検討が徹底されなかった傾向があり、したがって、そのなかには、文化遺産として私たちの生活をうるおしてくれている有形・無形の文化財や生活様式もありますが、同時に、伝統的価値を既に失ってしまったというより、むしろ現代の生活に合わなくなったり、私達の重荷となり害をおよぼす存在としかなくなっていない生活習慣や迷信なども残されています。

また、わが国では明治以来、政治、経済体制の前進に役立った要因として、欧米文化の影響が大きくあげられています。このことが、私たち日本人に欧米への劣等感や憧憬を抱かせ、欧米文化崇拝的な感覚を根強く植えつけ、そうした傾向を背景として、いわゆる和洋折衷という特殊な文化が作られてきました。この場合、従来の日本文化と、うまく調和させている例も少なくありませんが、一面

正しい理解を欠き、うのみのまま環境から浮かび上った様相を呈したり、調和を欠いたものも少なくありません。

このように、古今東西の文化が混然と存在する中で、一部文化人・知識階級といわれる人々が、特権意識に似た考えから、彼等自らが高級と格付けする文化を尊重し、一般大衆の文化を、おくれているものの文化として軽べつの目をもっていることによって、一般大衆文化との間に壁を作り、ここに大きな文化の断層が生じていることも、現代のわが国には往々にして見られる現象です。同じようなもの一つの傾向として、近代施設や便宜が集中している都市と、そのようなものが立ちおくれている農村の文化との間に、大きな断層があることもわが国文化の特色の一つといえましょう。

さらに、明治以来の近代化の過程においても、市民社会の形成という点からは未熟なことの多かったわが国では、一般に人々の自主制や積極的な市民意識の発達が十分でないため、連帯感をもって力強い文化を築いていくという気持が乏しく、とかく個人的な情緒と感傷の世界に浸ったり、あるいは、あきらめやなげやりの生活を送るということも伝統的にみられます。

このように複雑なわが国の従来の文化に、さらに最近では、たいへんな速さと幅をもって進展する工業化や技術進歩、都市・農村間の激しい流動、国際交流の増

大、生活様式の近代化などにより、さきにも述べた現代社会の文化の特性は集約的に非常に尖鋭化して現われてきています。

すなわち、私たちは豊富かつ複雑な文化と、その急速な変ほうにげんわくされ、マスコミにひき回されて心のゆとりをなくし、自主性を失ない、人間性を疎外されて、受け身の、画一化された生活に落ち入る傾向が非常に強くなり、また、他人との協調がおろそかになったり、神経的に耐えられぬものは逃避の生活や自棄的、投げやりの生活へ入っていく等のケースがふえ、生活の各分野において、混乱やアンバランスが目立ちます。

たとえば、生活物資は豊かになったとはいえ、どちらかというと消費的な面が先行し、生活の基礎的な部分（たとえば住宅設備など）の充足はおろそかであったり、乗物は便利に早くなったとはいえ、混雑や事故はふえる一方であり、いわゆる文化的な生活様式が普遍化しながら、マナーや秩序が守られなかったり、個人の家はきれいにしても公共の場所が汚されたりしています。あるいは、家庭や社会の近代化を急ぐあまり、古くからの文化や伝統的な文化をすべて排斥したり、反対に、現代社会の矛盾や病弊を憂慮する気持から、古い日本文化を無条件に

礼賛する、といった動きもみられます。こうして、今日の日本の文化は複雑な様相を示し、国民の生活は、とかく落着きがなく、人間性も傷められることが少なくないのですが、このような動揺自体、日本人のエネルギーの現われと考へ、新しい文化の創造のための胎動と見るむきもあります。またそうあってほしいものです。

ともあれ、戦後二十年たち、社会の調和的、総合的な発展の必要性がいわれていく今日、ひろく日本の文化のありかたを検討することは、非常に意義があると

思われます。ここに、「変転する社会と文化」という観点から、新たに文化の問題を見なおし、人々が豊かな人間性と誇りをもって生さうするよりよい文化をつちかていくうえに、婦人が果たすべき役割について検討することを、第一七回婦人週間のねらいとします。

四 運動の重点

労働省では主唱機関として、会議等の行事の開催、資料の作成配布等によって、前述のテーマに沿った運動をすすめますが、啓発活動の重点とするところはつぎの諸点です。

(1) 日本の文化の現状について 婦人が検討する

前にのべたように、わが国の今日の文化の内容は非常に豊富ですが、同時にその変ほうの速度は著しく、生活の各分野に混乱やアンバランスを招いています。で、戦後二十年をむかえる今日、婦人が新たに各自の周辺に目を向けて文化の問題を見なおし、社会の動きと文化の変

うとの関連について検討を行ない、正しく理解をしようとするものです。なお、この際、文化の具体的な内容について、一例として次のように列挙することもできましよう。

- ・物質的文化として——器具、住居、消費、環境衛生、交通、通信、施設など
- ・精神的文化として——教養、科学、芸術、宗教、言語、レクリエーションなど
- ・社会的文化として——慣習、人間関係、マナー、流行、伝統、マスコミ、制度、世論など

(2) 婦人がそれぞれの立場で 文化の向上に貢献する

婦人が、人間の活動の源泉であり、所産である文化を尊重し、それぞれの立場において、豊かな人間性と誇りをもって生さうするよう、より充実した、より生きがいのある、より住みよい家庭や職場や社会を築くための文化を育てていくにはどうすればよいかを考えようとするものです。

——主婦として、子供の養育者として、生産者として、市民として、世論の形成者として——

- ・文化への関心を深める
- ・現在の文化について選択し、適応する
- ・従来の文化のよい文化を継承して、育成する
- ・新しい文化を創造する
- ・次の世代へ、よりよい文化を伝える

会議員その後の一年間

第十二回全国婦人会議出席者から

◇◇ひとつぶの小石◇◇

渡辺弘子

山あいの一つの凍った小さな池に小石が毎朝のように投げ込まれてあります。その小石は日が立つにつれ大きくなり、おとなの頭大になった時に、氷池の上には子ども達の靴あとが散らばっていました。

広い大自然をひかえていながら遊び場とてない農村の子ども達は、この山あいの小さい凍った池に石を投げ、氷の厚さを測ったのだと思います。

町にはおとなの遊び場が年々に数を増していくかわら農村の子ども達はこうして叱られながら遊びの工夫を創造していくのです。私は通勤バスの中からこのようすをいろいろに考えて、小さな足あとを残す子どもたちに心の中で氣をつけてお遊びと思うのです。やがて春が来て山あいの池の水もとけてしまうでしょう。小石たちも池の中に沈んでしまいます。寄贈でもおきない限り世に出ることはできないでしょう。でも、この小石が沈みゆく瞬間におこる波紋は、や

がて池いっぱい広がっていきます。子どもたちは小石のことなど忘れてしまう

かも知れません。でも年々くり返される季節が近づくにつれて、思い出は美しく心の中によみがえってくるのではないのでしょうか。

私たちの生活にこういうことが幾度か積み重なっていくことによって一つの人生観が生まれてくるような気がします。第十二回全国婦人会議に出席させていただいてからもう一年の月日を迎えるようとしております。一つぶの小石になるうと心をきめて上京したあのときのようすが、いまもなお目をとじると目の奥底に浮かんで来て、四日間寝食を共にして語りあった友と、「お別れしたくない、もっともっとお話をつづけてみたい」「いつの日か必ずこの部屋でおあいしましう」と手をとって別れを惜しんだことが思い出されます。

また、あのとき第二分科会の出席者同士で手紙の回覧をしようと約束し、その後の近況を南風にのせて、熊本県からはじめました。天皇誕生日に発送された手紙は四季折々の出来ごと、活躍されているようす、病床に伏す友、赤ちゃんが生まれたこと、また私たちの同じ名前のグループをもつ友のはりきったようすなどが細かに書かれてあり、それも最良の日であるボーナスの日に配達されたこと

は、あの時の友が一度に訪れてくださったような嬉しさでした。こうして全国にわたって、私たちの生命のある限りこの手紙の往復はつづけられていくことと思

います。さて、小石になった私自身のこともお知らせしたいと思ひます。

あの会場での私の第一印象は、全国から集まってこられた婦人達が年齢に比較して非常に若く美しく、はつらつとしていたことです。それは現代社会における家庭の役割の第一条件のように考えさせられ、あれ以来私もつとめて若く美しくありたいと心がけております。

帰郷後、NHK福島放送局福島婦人少年室主催による報告会に出席して「産業社会における家庭の役割は変わりつつありますが、産業社会の中にこそ民主主義が育つていかねばならないのであって、そのためにはお互を尊重し、人と人との和の結びつきが成果をあげることで、家庭の中心である婦人は限られた生命の中に目標をしっかりとつかみ、生命を育て、美しい婦人の伝統を残していくことではないかと思うのです」と私は東京の全国婦人会議で得た結論を話しました。

それからわか講師になって青年研修の助言者、婦人会・婦人学級の助言者・司会者など、私の住む村、隣村へと全国婦人会議で話し合ったことをお伝えしました。このようなことから私たちのまさがグループ活動がとてもしそうに見え

るといふ人たちが出て来て、二十人ほどの主婦が集まり、一つのグループが生まれました。そこで、真砂子を掘ったら泉が湧いたということにあやかって「泉グループ」と名をつけ、今農村の食生活のこと、共同作業のこと、子供中心とする話し合いが雀のさかもりのようににぎわっております。智恵子抄で名高い安達太良山のおもとを流れる五百川のほとりに、この泉グループが誕生したのです。

もう一つは本宮町農業改良普及所管内の二十グループが集まって生活改善実行グループ研究会が結成され、徳田テイ栄養師を中心に農家の生活をより楽しく豊かにするために主婦が中心となって、日常生活の中から得た体験を有効にするために小さい出来ごともお互い同士で話し合い、多くの人たちに知らせるための機関誌「瞳」が発刊されました。「瞳」が中心となってすでに二度のグループ交流会も開催されました。

私も副会長として世話することをたのまれて、はりきっております。私は現在本宮町の幼稚園に勤務し、幼児教育に専念しておりますが、幼児教育は母親教育に通ずるものを感じさせられる面もあります。教育は見栄や虚栄を嫌けるものではないと思ひます。

幼児のことには時々胸を刺されるようなことがあります。帰りの時間になっても家に帰りがたらない幼児もいます。「オルガンをおけいとしなさい。絵をか

きなさい。」「私遊んでいる時間がないんだもん。」「全児が言うのではありませんが。」「先生とお遊びしていたほうがたのしいもん。」「私は考えさせられてしまいます。また幼児と散歩した時に忠魂碑をみつめて「ロケット台があったよう」と走っ

◇◇地域のグループの中で◇◇

脇水成子

五日間の感激がまだ昨日のことのように思われるのは、私だけでしょうか。日がたつにつれ、会議の意義が増して、身近く生きていることに気づき、それだけに私にとっては最大の経験でした。

学歴のないのを苦にしていたが、自分の書いた体験談によって会議員に選ばれたからには、その資格はみな同じであると感じ、涙が出るくらい感激した。開会式でした。東京で会議に参加して始めて知った自分の人間的薄さ、まず自分から肉を血をこの会議から吸収して生活に生かそうと強く感じたのでした。

現代社会がいくら産業化し、文化が叫ばれても、閑のない人が意外に多いのはなぜか。私の家は夫がトラックの運転手で朝三時、四時に出て、夜も十時、十一時と不規則ですが、タイムスイッチと電気釜のおかげで、好きな時に飯になる楽しさがあります。ガスが買え、洗濯機もすわり、女の仕事はだいふ減ったと思うのに、やっぱり閑がないとほずのはな

でいき、よしのほって遊びたわむれるのです。忠魂碑のことを話してもわかりません。わかるはずありません。」「発射オーライ、ワン、ツー、スリー。」「

時の流れを痛切に感じさせられます。(福島県本宮町 幼稚園勤務)

せでしようか。生活に計画性がない。グループでもこんなことが話題になります。が、閑のある人ほど読書の時間も、会合に出る回数も少ないようです。

東京での五日間の話し合いを終えて帰郷するとすぐ報告のラジオ放送が私を待ち受けていました。この放送は、詰まりすぎた頭から言葉がうまく引き出せず、話はまとまらず大失敗で、思い出しでは赤面しています。

それで、報告会にはこの失敗をとり返そうと張り切り、話の要点を二、三十分にとまとめ、それに感想を入れて一時間にして、主人が買ってくれたテープコーダーで、グループの方にも協力していただいて練習しました。夜は主人や子供たちとおそくまでテープの声をきいて、そのつたなさがじれなくなったたり、大笑いしたり、ほんとうに涙ぐましい情景でした。

母親文庫のグループを皮切りに、五月二日の県の報告会には生まれて始めてマイクで話しましたが、心配してかけつけて下さった六回の婦人会議出席者である

恩師もよくまとめていた、立派でした。と言った下さいました。二回三回と重ねるうちにすらすらと楽に話せるようになり、十三回の報告会のすんだときは、自信と安心でほっとしました。自分の体験談と会議の模様を、よくわかってもらえようように話せるようになるまでの、夫の協力と子供の応援は大きいものでした。

周辺部の方ほど情に厚く、親しみをもち、二度も三度も、会場ごとに聞きにきて下さった方があったのは、感激してしまっただけです。嫁と姑と連れだって来た方、農家の嫁になりてが少なくとよぼされる老婆、散髪ざらいの子のことや長欠の子のことを相談される方、この際ぜひ保育所を作ってほしいと言われる中年の方などさまざまでした。また読書の時間がないと訴えた方には、自分で読む気になれば、生活のちょっとした工夫で二、三時間はつくれることをよく話しあ

って理解してもらいました。産業化は金持ばかりのもので、格差がひどすぎると訴えた人には希望をもってお互いに協力しあうことを誓いました。中でも印象深かったことは、産業化の発展に対し精神面が立ちおくれしていることを説明したとき、話を聞いていた人たちの真剣な顔です。

ともあれ、私のような無学無名の者が全国婦人会議に出席できたことは、多くの人に勇氣と自信を与えたようです。私の属しているグループの「母親文庫」は

本を読むだけでなく、ものを書いて考え、話せる人になるためだと私はいつも呼びかけていました。この一年間に私がしたの中で特にお知らせしたいことは、今まで皆が月々の機関紙に書いてきた文章をまとめた「母親文庫」と婦人学級の女性史の研究で読んだ本の感想文をまとめた「日本女性史の研究」の二冊をつくったことです。これは私にとっては婦人会議出席記念であると同時に、自分で書いたものが始めて活字になったと皆さんに嬉ばれ大好評でした。完成までの苦労は想像以上でしたが、出来上がったみて、ミスの多いにはほんとうに困りました。しかし、何でもやればできる、という自身ができたことは大きな収穫で、これからも努力で磨いて行くことを実行したいと思っています。

雪山を夫や子供とすべり降りたり、日曜日に家中で山へ行き、取った木の炭でネグレスを作って楽しんだり、五十近くなつて若返ったと大笑いします。小、中、高に通う三人の娘とともに、家の中をユーマアで満ちた張切つています。職業と家庭の両立はむずかしいと言う人に、母親の働く意義を認識させるために家族がみんなで協力してくれるから苦にならない、と私は答えています。

開会式に婦人少年局長が、東西から集まった六十人がそれぞれの立場で悩みや苦しみを話し合って、何かをつかんで帰る、地方でそれを広げようと言われ

たことや、何でもやるうと思えばできるに、自分たちの足りなかったところを補うという心を強く持つことだと言われたことを思い出して、あの会議で得たものをゆっくりに長く、新しい明日の社会を築くためにひろげようと望んでいます。そして次々にこの会議に出席される方々

(愛媛県八幡市、市役所食堂勤務)

◇◇山間の農村に新しいぶきを◇◇

奈良 たか

私の住む村は山間地帯で山懐るに抱かれております。専業農家の多い、五十戸足らずのこの村にも時代の波は容赦なく打寄せ、いつしか山林は肌を剥かし、田畑の売買が取りかわされるようになってまいりました。もとより少しばかりの余裕に自惚れて一戸一台の耕転機の買入れ、その他の機械や電化の整備も行なつて、その後はそれらの支払いのために借金もし、生活苦に悩まされ、機械もろとも泣いている仕末でした。

そんな時でも部落民は他人の苦しみを笑い、自分の生活苦を隠そうと必至の努力をしていました。交際を派手にし、無い物は他人から借りてもその虚栄心を満足させていたのです。現代教育を受けた部落の若い主婦達は次第に部落の習慣、家庭の習慣を批判的な態度で見るようになり、若妻としての年配である私達数名は決断してグループを結成しました。このグループは農協婦人部長や、生活指導婦人指導員の援助を得て強力なものとな

りましたので、根強く残る封建的な因習を守る部落民の反撃にあい、私たちは村

計画を組み、講習日も決めて学習してきました。また回覧ノートをづくり、一週間の期限で次々とまわし、意見・感想・苦情など、思ったことを書く練習をして、それを小学校の先生に指導していただき、NHKの婦人学級放送や農協婦人部機関誌に投稿したりしました。

大館市にあるグループ連合会にも必ず出て、当面の問題や農業生産者の生活、農業技術の近代化の問題などを真剣に討議してきました。

このようにしているの面から学習を進めていたとき、去年の全国婦人会議に私も出席できることになりました。日本全国から集まったあらゆる階層の婦人たちの中で、私は他人の立場を理解するとともに、自分と同じ悩みを持っている方々の意見を聞き、リーダーの先生から助言していただいたので、その解決策を皆で考え合い、家庭の持つ意義と地域社会への貢献を心に修めて帰りました。

この一年間を省みて、取立てて言うほど大きな成果もなかったのですが、県政モニターとして地域の家庭問題や婦人部の諸問題を取り上げ、婦人の地位向上につとめる傍ら、私たちのグループを育ててまいりました。ともすれば世話係だけが一人多忙で、あとのグループ員はもっぱら引きずられて行くような形になりやすく、始めほどの意欲はだんだん見られなくなりました。そして、グループ活動

に出るほうがいいということで、冬期に日曜に出る主婦も出てきましたので、グループ員が相談し、新たに同志十名で再発足しました。私たちのグループには今まで男の人は入っていませんでしたが、この十名の中には、私たちたちの意気に感じて立ち上がった青年幹部六名が入っています。

一方、秋田県の実業運動として盛り上がった働く農民のゼミナール組織や、これも金具組織として母の会が生まれて、徹底した地域活動を行なうにあわしい態勢になってきました。ゼミナールは月一回行なわれ、部落の歴史を語るネギ栽培中心に蔬菜の共同出荷を試みるなどして成果を見ました。母の会では、青少年の非行が大なり小なりこの部落にも芽生えつつありますので、その対策を話し合ったり、ママポリスの話しをきいたりしています。

今後はグループ連合会の婦人部からも多くの方が婦人週刊行事に参加し、時代の変化を見つめつつ、家庭の機能を防害する問題や、家族の人格形成に必要な諸問題に取り組み、婦人会議で摂取した尊いエネルギーを発散して、より幸福な家庭を築きあげるとともに、グループ員は新しい地域社会を築くために励まし合ひ、意欲を盛りあげて実践活動を進めて行きたいと思っています。

(秋田県大館市、農業従事者)

デンマークをかいま見て



秋 山 常 子

*教育について

昨秋二か月、デンマークに滞在した間に、限られた見聞をとおしてではありましたが、この福祉国家の実情について多少とも知りえたこと、あるいは知りえなかったことの一端をお伝えしたいと思います。

学校教育は国民学校（小学校）から大学まですべて無料です。国民学校での七歳から十四歳までの七年間が義務教育で、進学の場合はそのまま中等学校（実業課程とよばれるもの）にすすみ、ここで三か年の課程終了後国家試験をうけて

卒業するものと、二年（または三年）終了後高等学校に進むものとに分かれます。高等学校は三か年で、卒業試験として国家試験があり、これに合格していることが大学入学の資格となります。大学や専門学校への入学試験というものは原則としてありません。中学から高等学校へ

も無試験ですが、最終の国家試験に合格の見込みのないものは実業課程にとどめるという指導を学校側でおこなっているようです。

われわれにはいささかふしぎに思えることですが、ここでは義務教育の七か年だけで正規の学校教育を終えるものも少なくありません。そこで義務教育を延長すべきだと主張する人もあるのですが、むしろ現状のままでよいという考えの方がいまは支配的のようです。この問題は、この国の社会のしくみや伝統にむすびついた問題で、外来者にはなかなか判断しにくいと思ったのですが、次に申しあげる成人教育のあり方とも密接な関係があるようです。

デンマークは成人教育にとくに力を入れており、その代表的なものに国民高等学校があります。これは社会人としての人格形成を目的とした成人教育機関で、百年余の伝統をもっているものです。もともと農村の子弟を対象として設けられ、この国のデモクラシーの温床としての役割を果たしてきたものといわれておりますが、今では農村にかぎらず、都市からも参加者が多く、約半々の割合となっています。普通冬期六か月、夏期三か月のコースが開かれます。生徒はその期間学校内に宿泊して、共同生活が行なわれます。参加は有料ですが、多くの場合家庭の収入に応じて国から補助が与えられます。教科目は一般教養科目を主とし

ており、試験をしたり、免状を出したりはしません。

このような学校が今全国に六十五校あって、年間七千人から八千人の参加者があるということですが、われわれがふしぎに思うのは、一体誰がこういう学校にくるのだろうかということでした。労働力が足りないというこの国で、職業上の資格を得る目的でもなく六か月のコースに多数の男女が参加するというのはどういうことでしょうか。実は私がこんな疑問をもつこと自体むこうの人には納得がいかなかったようですが、ある機械技術者の青年は、自分は国民学校を終えてから、将来の方針がきまらないうちに、母にすすめられて国民高等学校へ行ったのがきっかけで機械技士になろうと決心がつき、それからその道の勉強をはじめたのです、と話してくれました。ある小学校の校長先生は、婦人教師の一人がいま国民高等学校へ行っていると話して、一身上の問題で悩んでいたから私がすすめたのですと付け加えられました。またある使用者は、若い人たちは見習契約期間が終わったときに、国民高等学校へ行く人が多いといっていました。

要するにこの国では、だれでもが（とくに若者は）必要なときに、いわば立ち止まって思索したり一休みしたり、あるいは道草をくったりもできる、そんな世の中のおおらかさがあるのです。

もう一つこの国の成人教育機関として

特徴的なものに夜間学校があります。これは市町村の行なうものと、市町村と国の補助をうけていくつかの民間団体が行なうものがありますが、いずれも毎年十一月から三月までの六か月間開かれます。これは科目の種類が非常に多く、たとえばコペンハーゲン市は三十九種類もの科目を組んでおりました。普通科と高等科があって、受講希望者は義務教育さえ終えていれば、どの科目にでも参加できるといふしくみです。一科目二時間ずつ週二回が普通で、受講料としては入金金七百円から千円程度を要するだけです。この制度の目的も国民の教養向上であって、職業教育とははつきりと区別されており、資格を与えることは許されておられません。

夜間学校への年間参加者数は三十五万人で、これは全人口のうち十人に一人の成人が参加していることを意味します。なお全参加者のうち約六割が女子です。

最後に、この国では使用者が十八歳未満のものを雇い入れるときには、一定期間（一年から四年）職業教育をうける機会を与えなければならないことになっています。国はそのための補助金を出しており、また、このような訓練生を収容する寄宿舎や学校も設けられています。

*働く婦人

一九六〇年の国勢調査の資料でちょっと古いのですが、働く婦人の割合を年齢階層別にみると次のようになっています。

年齢	千人中
15~19	667
20~24	589
25~29	387
30~39	351
40~49	378
50~59	359
60~64	227
65~69	121
70~74	63
75~79	41
80~84	28
計	
15~84	279

す。これら働く婦人の三八分は既婚者であり、既婚婦人全体からみれば五人のうち一人が働いていることとなります。

男女同一賃金は、事務労働者を除いてはまだ行なわれていません。工場労働者の場合、たとえ仕事は同じであっても、女子には男子の九割程度の賃金しか支払われないのが普通のようなのです。

いま一つ婦人労働者に不利な制度として、夫婦の合算課税があります。つまり夫と妻の収入が合算され、その合計額に対して累進課税がかかってくるのです。

したがって、夫の収入が多ければ多いほど、妻の働きによる収入増の割合は少なくなるわけです。学校の講師をしているある奥さんは、「私は一時間二〇クロネ（一、〇〇〇円）で教えているけれども、結局八クロネ（四〇〇円）くらいかせいだことにしかならないのですよ」といっていました。しかしそのあとで、「でも私は教えることが好きだからやめようとは思わないけれど」と付加えるのでした。この合算課税の廃止はさきごろの総選挙のときに各党とも公約の一つにかかげていたようですが、今の様子では急にはすっきりした改正は行なわれそうにないということでした。

同一賃金にしても、この税金にしても、いかにも不合理な制度と思われ、私ははじめのうちあう人ごと

に、これをどう思いますかときいてみないでいられたかったのですが、もちろん賛成する人はありませんでした。かといって手きびしく批難するでもないのです。このおようさは要するに今のままでもけっこう生活が豊かなことと、何ごとにつけてもあまり肩を張らずむきにならない国民性によるのもあるうかと、私なりに解釈を下したわけです。

生活が豊かと申しましたが、一人当たりの国民所得は日本の約三倍、米国の半分くらい、平均賃金は週給二万五千円くらいとなっています。

この国でも今は労働力不足でお手伝さんはほとんど得られないし、託児所もまだ十分ではないので、小さい子供のある人は一旦仕事をやめるのが普通になっています。パートタイムで働くという形もだんだんふえていますが、労働組合はパートタイム雇用が賃金率を引下げるおそれがあるという理由で、これに反対しています。

労働法規にはとくに女子に対する保護規定は産休に関するもののはかりありません。男女に共通の規定が適用されるわけですが、たとえば深夜業は原則として男女ともに認められていませんが、例外となる場合がたぶん挙げられていて、紡織工場などでは三交替作業によって女子

も深夜業に従事しています。

*選挙と政治

ちょうどデンマークでの滞在中の九月二十四日に国会の総選挙がありました（これは一院制です）。まさに「選挙戦たけなわ」というべき時期に居合わせたわけですが、町にはわれわれにおなじみのあの騒音もきかれませんし、候補者たちも一向に多忙ともみえません。婦人候補者の何人かにお目にかかり、ゆっくりお話をきくこともできました。うかがったところでは、ここの選挙運動というのは、よる時々立会演説会に出ること、たまに党を代表してテレビの立会演説に出るくらいで、ほかには格別なこととはほとんどないのだそうです。もちろん選挙事務所もありませんし、運動員もいません。ですから昼間仕事をもっている人

——公務員でも現職のまま立候補できます——なら、仕事は全く平常通りします。こんなぐあいですから、選挙にお金がかかるという心配はないのです。供託金の制度もないということです。ですから誰でも出たいと思うものは、政党の承認さえあれば立候補できるわけで、事実婦人の候補も非常にたくさん出ておりました。

しかし一般婦人の選挙に対する関心はあまり高いとはいえないようでした。立会演説会に行ってみても、婦人の聴衆はほとんど数えるほどしかみられません。ただそんな中で婦人団体は、婦人候補だけの立会演説会を催すなどして、婦人の議席獲得に熱意をみせていました。が、こういう演説会では聴衆はほとんどが婦人で、質問もなかなか活発でした。婦人議員の数は前回選挙では十七名、議席総数のちょうど一〇分でしたが、この数は今回の選挙後も変わりませんでした。意外に思ったのは、地方議員中の婦人の割合がこれよりさらに少ないこと、で、五割にみならず、しかもこれら少数の婦人があずかる分野は、家庭・児童福祉関係にはほとんど限られているということです。ある市議会の児童委員会議長をしている婦人が書いてくれたものの中に次のようにありました。

「私たちは五十年前にえた参政権を、いまだにじゅうぶん使えないので、夫たちはいうでしょう、女が政治をやるのも大いに結構、だが、うちの女房だけはね、と。また男子の党員にしても同じことで、彼らは婦人の党員はお茶のみか封筒書きでもしていればいいくらいに思っているのです。この状態はいつかは変わるでしょう。しかし、それには次の世代までまたなければならぬでしょう」と。

しかし、この国には評判のいい婦人大臣（宗教大臣）をはじめ、トップクラスの婦人政治家も何人かいます。やはり婦人参政権五十年のこととは思っているのです。

（労働省婦人少年局婦人課）



変りゆく女子の職業分野

—女子労働者の雇用状況に関する—

調査報告——(その一)

婦人少年と

婦人労働者の増加、全雇用労働力中に占める比重の増大は世界的な傾向であるが、わが国においても経済の急速な成長が年々ますます多くの婦人労働力を必要としてきている。婦人の進出は単に雇用労働者の数の増加として認められるばかりでなく、雇用分野の拡大、職業の種類の多様化という面にも現われている。

婦人少年局では、これらの変化しつつある女子労働者の雇用状況を調査しているが、このたび、その一部の職業分野にあらわれた結果を「変りゆく女子の職業分野」として発表したため、その内容を紹介しよう。

一 調査の設計

目的 最近の経済成長あるいは技術変化が女子の雇用面にあたえつつある影響を把握することによって、女子労働力有効活用対策に資することを目的とする。

対象 全国の左記産業に属する事業

経済の高度成長に伴ない、多くの企業が

二 調査の結果

昭和三十三年の不況が回復して以来、昭和三十八年六月～七月通信調査

(産業名の下に記した部門をそれぞれ産業の基幹部門とみなした。)

一、新しく女子が配置された職業

(1) 技術革新の結果新たに現出した職業、又は女子に向くようになった職業

【製造部門】

この分野には、新しい設備や機械の導入、従来の設備機械の改良等の結果、作業が軽易となったため、体力や長い熟練が不要となり、従来男子労働者が配置されていた職務に新しく女子をつけるようになった例が少なくない。中でもメカニカルオートメーションならびにメカニゼーションとよばれるタイプの技術革新が進行していると考えられる組立加工産業には数多くの新しい職務に女子が進出した。

その第一は、金属製品製造業、各種機械製造業において、各種旋盤・フライス盤・ボール盤・中ぐり盤・歯切盤・タレット・研磨盤などの金属切削工作機械の改良、あるいは自動機の導入などの結果、従来男子のみが従事していたこれらの機械を用いて金属材料に切削加工をする作業に新しく女子を配置するようになった例が多い。

第二に、プレス機械の自動化・小型化、安全装置の完備、操作の簡単化の結果、各種のプレス作業に女子を配置するようになった事業所がかなりみられる。

第三に、組立工程の合理化・細分化・標準化等の結果、機械器具の組立工程に新しく女子を配置するようになった事業所がある。

その他、軽労働化したため女子がつくようになった職務に塗装工・鋳物工・捲

線工、板金工などがある。

メカニゼーションが初歩的段階に止まっている木材製品製造業、家具装備品製造業、皮革及び皮革製品製造業、衣服その他の繊維製品製造業等の手工業的製造業の直接生産部門では新しい職務はわず

かで、家具・木材製品製造業の組立及び成型、縫製業のプレス、裁断等が代表的なものである。

プロセスオートメーションとよばれるタイプの技術革新が進行している化学工業、紙パルプ製造業、石油石炭製品製造等のいわゆる装置産業の直接生産部門には見るべきものがない。

各産業を通じて、間接部門に、試験・調整・検査等の業務が計測器の改良、作業の合理化、軽労働化等によって女子に向くようになった。また、包装・荷造り・出荷等従来重労働であった作業が機械化・軽作業化した結果、女子を配置した例が見られ、フォークリフトの運転に、女子が従事するようになった事業所もある。

【事務・販売・サービス部門】

この部門には事務の機械化、新しい計算機の導入等の結果、新しい職業が生まれた。中でもオフィスオートメーションの花形、電子計算機関係のプログラマー、キーパンチャー、オペレーターなどが新しい女子の職業として生まれたことに注目しなければならない。

また、テレックスやカナタイプ等の事

務機械類の導入に伴ない、二九万の操作員が各産業に共通して現われている。

販売・サービス部門には、技術革新の結果生まれた女性の新しい職務としては見るべきものがない。

(2) 企業拡張や、労働市場状況の変化によって女子を配置するようになった職業

【製造部門】

経済成長を反映して、生産設備を増強新設したため新しい労働力を必要とする企業が多く、その業務内容を検討し女子に適當と考えて女子を配置した事業所、

また従来は男子が従事していたが労働市場の求人難が影響して男子が容易に得られなくなったため、新しく女子を配置した事業所が多く、直接生産部門にも間接部門にも、女子の新職務が少なくない。産業別に主なものを掲げると次の通りである。

・食料品製造業——洋菓子製造工、チョコレート製造工、大麦及び麦芽の分析、ゼリーピンス仕上工、各種菓子包装工。

・繊維工業——合成化学繊維工、二硫化炭素工、原線工、製品アイロン仕上工、編立工、捺染工、仕上工、整経工、合織紡績工、トップ染色係、ジャージ編機、ジャージ縫製、紋図工、カーペット織布工、カーペット準備工。

(以上直接部門)

保全係、運搬係、技術部員、試験員、検査工、選別工、見本作製、織物設計

(以上間接部門)

・印刷出版及び類似産業——製版工、写真植字、図案、写真製版、校正。

・化学工業——打錠係、仕上工、分析係、研究助手、試験検査、現場事務。

・ゴム製品製造業——スプリングホース部門、中底裁断工、顔料配合工、長靴加工工、工作課計量係。

・窯業土石製品製造業——硝子カッティシグ、ガラスロービング加工係、研磨工、プレス工、タイル成型工。

(以上直接部門)

試験係、硝子研磨検査。

(以上間接部門)

・鉄鋼業及び非鉄金属製造業——電線二次加工、電線被覆工、ダイス研磨、焼付、巻返し、機械工、電線製造工、渡金工、伸線工、仕上工、撚合工。

(直接部門)

工場事務、分析工、検査工、計尺工。

(間接部門)

・金属製品製造業及び各種機械製造業——各種研磨工、組立工、ケガキ工、旋盤工、タレット工、スポット溶接、ハンダ溶接、その他の溶接、渡金工、リベッター、マーキング、ワイヤリング、ゲージ合わせ、ベアリング工、製図工、プレス工、治工業製作、班長、組長、組立指導員。(以上直接部門)

製図トレース、検査工、化学分析工、

製罐デスター、システムエンジニア、産業デザイン、周波数調整検査、品質管理。

(以上間接部門)

【事務・販売・サービス部門】

この部門にも、企業拡張、男子不足等の結果、女子を新しく配置した例がかなり見られる。

・卸売業・小売業——販売係、渉外係、発送事務、製品検査係、倉庫係、営業係、調査課員、外商課員、パン和洋菓子製造、調理士、集金係。

・運輸通信係——車掌班長、車掌

・サービス業——生活改善部、劇場営業係、電話交換手。

(以上対個人サービス)

薬剤師、レントゲン医師、精神科看護婦、衛生検査技師、歯科技工士、臨床検査員、基準複具係、その他病院事務、窓口。

(以上病院)

(3) 消費傾向の変化、顧客層の変化等

により、新たに現出した職業、または女子に適すると考えられるようになった職業

近年の消費生活の向上、新商品の進出等に伴ない、特に消費者として女性が多いことを考慮して、企業の中に新職務を設けて女子を登用したり、あるいは従来男子が従事していた仕事を女子にきりかえたりした例が、販売・サービス部門に多く見られる。

セールス(自動車、その他の商社)、

デザイナー(服飾その他)、仕入係(家庭用品、婦人雑貨、婦人服)、企画、投資相談、コピーライター、フィルム編集、接洽係。

その他、従来からある業務で、単純軽易な仕事なので、手先の器用さと忍耐強さが要求され、男子から女子にきりかえられた職務が、製造部門には特に多い。また、女子従業者からも、その管理をするため女子を管理的職につけた例、女子の質が向上し、経験をつんだものがふえたので、技術的職業につけた例、女子の勤労意欲の向上をはかるため、男子と同じ責任のあるポストにつけた例などが少数ながらもみられる。

二、女子の比率がいちじるしく高まった職業

(1) 技術革新の結果女子の比率が高まった職業

すでに新職務でみたと同様、機械化、合理化等の結果、作業が軽易となったため、男子から女子にきりかえ、女子の比率が高くなった職業がかなり見られる。

【製造部門】

・繊維工業——ホース工、巻工、織布工、剪毛工、オペレーター。
・各種機械製造業——機械工、型造工、組立工、旋盤工、研磨工、調整工、捲線工、組立配線工、プレス工、歯切工、コイル巻工、機械試験工。
・マシン製造工、軸受組立工、アルミサ

ツシ組立工、ラジオ・テレビ配線組立工、計測器の配線組立工、蓄電池製造工、電気冷蔵庫の総組立工、ブレーキ組立工、ラジエータ組立工、映写機撮影機組立工、水晶片加工、水晶片機械研磨工、

女子の比率の高まった職業もまた、機械組立加工産業に著しく多い。

【事務・販売・サービス部門】

ここでは、テレックス、カナタイプのオペレーター、キーパンチャー、経理事務、統計事務員、機械計算事務、預貯金係等に女子の比率が高まっている。

(2) 企業拡張や労働市場状況の変化によつて女子の比率が高まった職業

【製造部門】

この分野では、新設部門に女子を多く採用したり、男子不足のため、従来男子のついていた業務を女子が代つてするようになったため、女子の比率が高まったという場合が非常に多い。

・食料品製造業——洋菓子製造工、成型工(菓子)、輪種部(もなか、羊かん)、圧搾工、容器供給作業、アイスクリーム製造工、製袋加工工、豆より作業、菓子砂糖包装工。

・繊維工業——製綿工、製寝具工、裁断工、スフ及び絹紡績工、製品仕上工、整理工、手捺染工、加工工、梳毛工、撚糸工、熱処理工、タイヤコード部門、特殊捺染工、梳毛紡績仕上工、合織紡績仕上工、意匠部。

・ゴム製品製造業——タイヤチューブ成型仕上工、加工工、底パフ工、鳩目打

機操作、圧着機操作、メリヤス糊付工、塗装工、ホース編上工、工業用ゴム製品仕上工、加工裁断仕上工。

・窯業・土石製品製造業——ヘタガラス、

素焼部門、製陶部、成型工、仕上工、

蓄電池用ガラスマツト加工工、蓄電池

用ファイバーチューブ加工工、鉄筋加工

工、印刷工、型磨工、焼成場のホー

ロー吹付工、施釉工、品質管理、検査

工、選別工。

・鉄鋼、非鉄金属製造業——製品仕上

工、加工工、羽電線工、巻返工、細物

焼付工、ダイス研磨工、自動車用電線

製造工、スリッター工、線棒仕上工、

編組工、研磨工、切削加工、燃合工、

被覆工、チェイン組立工、検査工、雑

役。

・金属製品製造業——鉱石破砕工、ゴム

工、組立工、積込工、仕上工、トレ

ス工、包装工、貨幣検査工。

・各種機械製造業——研磨工、旋盤工、

フライス盤工、ボール盤工、ベアリン

グ工、切断、プレス工、ロクロ工、タ

ーレット工、中子工、孔明、サーフェ

イサー、ターレット工、巻線工、配線

工、電池組立工、モーター組立工、計

器組立工、各種電気機器組立工、製図

工、ロクロ工、塗装工、板金加工工、

カメラ組立工、時計組立工、治工具製

作工、検査工、現場事務補助員、荷造

工、成型加工工、印刷工。

・その他の製造業——銃床目切り作業、

マジック部門、シャープペンシル部

門、ボールペン製造工、ペン先製造

工、穴明工、フラスナー製造工、矯正

工、成型加工工、印刷工。

【事務・販売・サービス部門】

この分野でも、業務量の増加や新設部

門による女子の比率の増加が多いが、男

子不足のため女子の比率が高まっている

事業所が、製造部門に比べて特に多いこ

とが目立っている。

・卸売・小売業——書籍販売統計、営業

部員、販売事務、サービス係、注文処

理事務、販売会計係、配送部、集金業

務、経理事務。

・金融、保険、不動産業——一般事務、

経理事務、保全業務。

・運輸通信業——車掌、ガイド、電話交

換。

・サービス業(病院)——看護婦、栄養士、

調理助手、配膳手、洗濯手、薬剤師、

衛生検査技師。

(3) 消費傾向の変化、顧客層の変化等

により女子の比率が高まった職業

消費者や顧客の目が肥えて来たため、

女子の比率を高めて、商品の質の向上を

はかるという例が、特に販売部門に目立

っている。

・卸売小売業——デザイナー(服飾、広

告)、チェックカー、販売員、仕入係、

その他、従来からある業務で単純軽易な仕事であるので、男子から女子にきりかえ、女子の比率が高まったという職務は各産業にわたって数多くみられる。

また、製造部門の班長、伍長、金融保険業の支部長のような管理職的な職務、さらに研究技術員、試験分析員、機械操作員などの例がみられる。

三、女子が過剰となった職業

技術革新は、一方ですでに述べたような理由によって女子労働者に新しい職業分野を提供したが、他方では逆の効果をもたらすことも少なくない。即ち、機械化や合理化は生産性を高め、より少ない労働力で、より多くの商品を生産し、また従来人間が行っていた仕事を機械が代って行なうようになるため、それまで必要であった労働者が過剰となる場合がある。また新しい機械は時として、複雑な操作を要求し、高度の知識を必要とすることがあり、従来からの作業者が新しい機械設備を扱うのが不適當となる場合もある。

さらに、女子労働者の勤続が長期化したため、あるいは能率が低いため人数が多い等という理由で女子が過剰と感じている例もある。

(1) 技術革新に伴う労働節約の結果

女子が過剰となった職業

【製造部門】

この分野では、食料品製造業その他の

包装工、罐詰工、選別工、荷造工などの間接部門に過剰となった例が多い。

【事務・販売・サービス部門】

事務の機械化、合理化に伴ない、業務量が減少した職務として、卸売・小売業の営業、経理事務、金融保険業の邦文タイピスト、清算事務、電気・ガス・水道業の料金計算員、サービス業の整備作業などがある。

(2) 現在の女子労働者が質的に不適格になった職業

女子が高齢化して能率が落ちたり、定着率が高まって退職しないため過剰になった職業には、次のようなものがある。

【製造部門】

・繊維工業——玉糸繰糸工、一般工具、検査工、雑役。

・窯業、土石製品製造業——機械工、検査工。

・鉄鋼・非鉄金属製造業——電線塗装焼付

・機械製造業——機械組立工

・事務、販売、サービス部門——

・卸売小卸業——店頭販売員

・金融保険業——事務員

・運輸通信業——バス車掌

・サービス業——一般事務

最近における新規学卒者の

需給動向と初任給の概要

労働省 職業安定局

1 新規学卒者の需給動向

ここでは、近年の需給統計から最近における新規学卒者の需給状況を概略紹介し、併せて四〇年三月卒の求職、求人員込にふれてみたい。

一、学卒者の進路

まず、新規学卒者の進路内訳をみると第1表のようになるが、中学校卒業生数については、戦後におけるベビーブームの影響で三八年をピークとして漸減して

おり、以後出生率の低下から当分は逐年減少を続けるものとみられる。そして職業安定局の推計によれば、卒業生数は四五年には一六九万とピーク時の三八年に比べて約三二%の大幅な減少が見込まれている。

一方、高校卒業生については、三九年が終戦の子の關係で特に少ないが、その後続くベビーブームによって四〇年と四一年にはやや増加が見込まれ、以後次第に減少の傾向にある。

また、進学者及び就業者の割合をみると、中学、高校卒とも進学者の増加と就業率の減少がはつきりしており、給源の絶対的不足をあらわしている。

二、求職と求人

次に職業安定機関扱いの新規学卒者の需給状況をみると第2表のようになる。

(1) 三九年までの推移

この表で明らかによくに、求職は前述の進路傾向を反映して

第1表 新規学卒者数と進路内訳

学校	年	卒業生	進学者	就業者	無業者	その他
		万人	%	%	%	%
中学卒	36	140 (100)	59	36	4	1
	37	195 (100)	61	34	5	1
	38	249 (100)	64	31	4	1
	39	243 (100)	66	26	4	1
	*40	234 (100)	76	21	3	
高校卒	36	96 (100)	17	64	17	2
	37	102 (100)	19	64	16	2
	38	99 (100)	20	63	14	2
	39	87 (100)	23	63	13	1
	*40	116 (100)	36	60	4	

(注) 39年までは文部省「学校基本調査」による実績。40年は職業安定局「業務統計」による見込数

第2表 新規学卒者の需給状況

学校	年	a 新規求職 申込件数 千件	b 新規求職 求人数 千人	c 就職 件数 千件	求人倍率 (b/a) 倍	就職率 (c/a) %	充足率 (c/b) %
中 卒 者	36	389	1,060	333	2.7	85.6	31.4
	37	479	1,399	414	2.9	86.5	29.6
	38	532	1,396	459	2.6	86.2	32.9
	39	478	1,714	433	3.6	90.5	25.3
	*40	385	1,706	—	4.4	—	—
高 卒 者	36	432	741	318	1.7	73.6	43.0
	37	428	962	344	2.3	80.6	35.8
	38	372	884	301	2.4	81.0	34.1
	39	306	1,088	264	3.6	86.4	24.3
	*40	363	1,069	—	2.9	—	—

(注) 1) 職業安定機関扱い 2) *40年は見込数

点にあるものと思われる。また、求人倍率を地域的にみると、中学卒については京浜・東海・京阪神の三大工業地域が年をおって高くなり、これに対し東北・山陰・九州等のいわゆる給源地域が低い。特に中学卒は一般労働者に比べて求人倍率の地域差が大きくなってきた。

第3表 地域別求人倍率

(40年3月卒見込)

地 域	中 学 卒		高 校 卒	
	求人倍率	自 県 内 求人倍率	求人倍率	自 県 内 求人倍率
全 国	4.4	3.4	2.9	3.2
北海道	1.6	1.8	1.3	1.5
東北	1.4	3.2	1.2	2.3
関東	2.9	3.7	2.3	3.7
南関東	4.6	3.9	2.6	5.3
京 浜	13.6	3.9	3.0	1.5
北 陸	3.1	4.0	2.6	3.8
東 山	3.0	4.1	3.8	5.7
近 畿	9.7	5.2	5.9	6.6
京 阪 神	5.3	5.0	7.9	9.3
山 陰	8.5	3.1	4.6	4.5
山 陽	0.9	2.9	6.7	4.9
四 国	3.7	2.9	2.0	2.6
北九州	1.2	2.9	3.0	4.8
南九州	1.1	1.9	2.5	2.1
南九州	0.4	1.8	0.7	1.8

(注) 1) 自県内求人倍率は、県外対象求人、求職を単純に差引いて計算した

2) 地域区分

東北(6県)北関東(茨城、栃木、群馬)
南関東(埼玉、千葉)京浜(東京、神奈川)
北陸(新潟、富山、石川、福井)
東山(山梨、長野)東海(岐阜、静岡、愛知、三重)近畿(滋賀、奈良、和歌山)
京阪神(京都、大阪、兵庫)山陰(鳥取、島根)山陽(岡山、広島、山口)
四国(4県)北九州(福岡、佐賀、長崎)南九州(その他4県)

第4表 県外対象求人倍率

年	中学卒	高校卒
36	4.1	0.8
37	4.3	1.0
38	4.2	1.3
39	5.7	2.2
*40	6.1	2.3

注 1) 40年は見込調査による

2) 算式... $\frac{\text{県外連絡求人数}}{\text{県外就職数}}$

中学卒は三四年に減少に転じ、高校卒は年々減少気味に推移している。一方、求人は中学・高校卒とも高度成長を背景として、ことに金属機械関連産業を中心に急速に増えている。

このように求人が激増し求職が減少の傾向にあるため、求人倍率は大幅に上昇して三九年は中学・高校卒とも三・六倍とこれまでにない高い倍率を示した。この倍率において、ことに三八年頃から高校卒が中学卒にはほぼ接近してきたのは、技術革新の進展に伴って、新しい技術への適応力に富む学卒者が要求されるようになってきたことと、最近では、中学卒の代替雇用的な需要の傾向が目立っている

人に対して一人しか充足できなかったことになる。

(2) 四〇年三月卒の見込

職業安定局が実施した四〇年三月卒の「求職、求人見込状況調査」によると、職業安定機関の紹介によって就職を希望する者は中学卒三八万五千人、高校卒三六万三千人で、三九年の求職実績に比べ、中学卒は一九・五%(約九万三千人)の減、高校卒は一一・九%(約五万七千人)の増となっている。

一方、求人見込についてみると、中学卒は一七〇万六千人、高校卒は一〇六万九千人で両者とも大体三九年なみの見込みである。従って、求人・求職の需給関係

係は依然として大幅な需要超過で求人倍率は中学卒四・四倍、高校卒二・九倍となり三九年のそれぞれ三・六倍と比べる。と、ことに中学卒においてまた一段と不足が深刻になることを示している。また高校卒は数字の上では若干緩和されそうだが、相変わらず供給不足に変わりはない。この求人倍率をさらに地域的にみると、第3表のように中学卒については京浜一三・六倍(三九年一〇・九倍)、東海九・七倍(同七・六倍)、京阪神八・五倍(同六・八倍)となり、三九年を上回る需給の窮迫が予想される。

このように求人の地域的偏在が年々著しいため、県外対象求人倍率(他県からの採用予定求人数対他県就職希望者数の割合)も第4表にみられるように年をおって高くなり、四〇年見込は中学卒六・一倍、高校卒二・三倍となっている。また、自県内だけの求人倍率をみると、東

II 新規学卒者の初任給

三九年七月に労働省で実施した雇用動向調査の一環として、主要産業における三九年三月新規学卒者(中学卒及び高校卒)の初任給(「きまって支給する給与」の六月份)を調査したものである。この調査結果によつて初任給を説明する。

一、中学卒（規模一〇人以上）

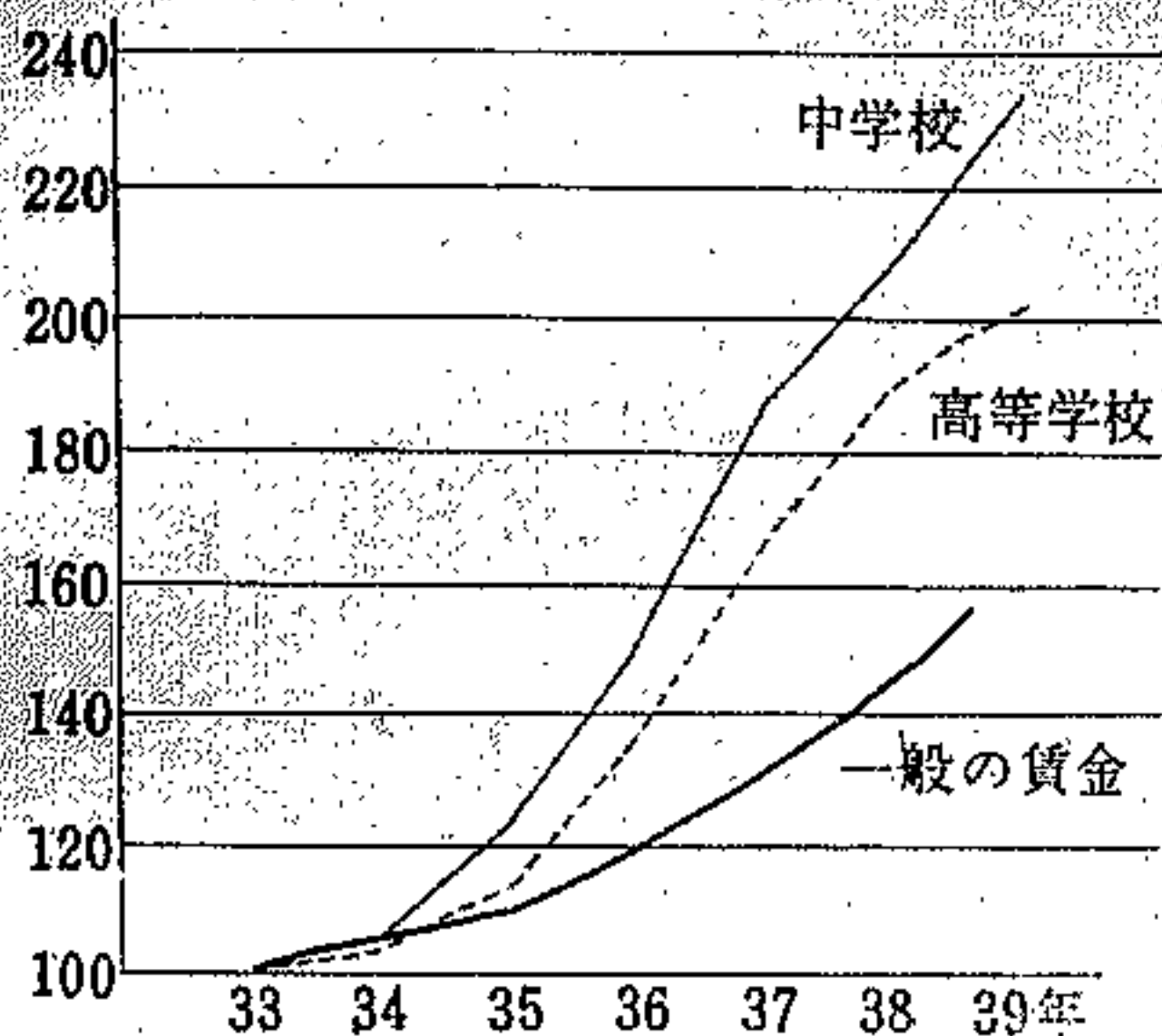
中学卒の初任給は一一、一九〇円で、男子一一、四七〇円、女子一〇、九八〇円となり、男子一〇〇〇に對し女子は九六となつてゐる。

規模別にみると、最高は三〇、九九人の一一、二七〇円、最低は五〇〇人以上の一一、〇五〇円となり、五〇〇人以上を一〇〇とする、一〇〇、四九九人、三〇、九九人及び一〇、二九人ではいすれも一〇二となり、小規模事業所の賃金が大規模事業所のそれを上回るといふ特徴がみられる。これは小規模事業所が、大規模事業所に集中しがちな新卒者を誘致するための努力のあととみられ、この傾向は最近の学卒不足の基調を反映しているものといえよう。

産業別にみると、運輸通信・電気・ガス・水道業の一、九〇〇円を最高に、ついで金融保険・不動産業の一、六八〇円、製造業の一、一九〇円等であり、サービス業の一〇、一六〇円が最も低い。なお、製造業の中では金属製品製造業の一、二〇六〇円が最も高い。

また、全国を三地域に分けて地域別にみると、京浜を中心とする南関東の一、九六〇円を最高に、京阪神、近畿及び東海の主として労働力の需要地域では一一、〇〇〇

初任給の上昇指数 (33年=100)



(注)一般の賃金は「毎月勤労統計調査」

二、高校卒（規模一〇人以上）

高校卒の初任給は一四、四九〇円で、

四合を示しているのに対し、東北、南九州等のいわゆる労働力の供給地では九、〇〇〇円程度となつてゐる。これを全国計を一〇〇として地域別の格差をみると最高は南関東の一〇七、最低は南九州の七八である。これらの傾向は性別にみても同様である。また、地域別の格差は小規模事業所より大きい。

ところで、通常は女子より男子の方が高賃金と考えられているが、中学卒に関しては、大需要地を除く多くの地域において女子が男子の賃金を上回っているのが注目される。これは地方の比較的賃金の高い大規模事業所に女子就職者が例年多いたために、このような結果をもたらしているものと考えられる。

高賃金と考えられているが、中学卒に関しては、大需要地を除く多くの地域において女子が男子の賃金を上回っているのが注目される。これは地方の比較的賃金の高い大規模事業所に女子就職者が例年多いたために、このような結果をもたらしているものと考えられる。

男子一五、一一〇円、女子一三、九四〇円となり、男子一〇〇に對し女子は九二である。

規模別にみると、最高は五〇〇人以上の一五、〇八〇円、最低は二〇、二九人の一三、七六〇円となつており、五〇〇人以上を一〇〇とする、一〇〇、四九九人及び三〇、九九人ではいすれも九五、一〇二九人では九一となり、規模が小さくなると初任給は低くなつてゐる。これは中学卒と対照的である。

つぎに産業別にみると、金融保険・不動産業の一五、〇四〇円が最高で、ついで製造業の一四、八三〇円、卸売業・小売業の一四、一五〇円等であり、サービス業の一三、一〇〇円は中学卒の場合と同様最低となつてゐる。なお、製造業の中では化学関係の一五、八六〇円が最も高い。

さらに地域別にみると、中学卒と同様南関東の一五、二四〇円を最高に、京阪神、東海及び近畿が一四、〇〇〇、一五、〇〇〇円台を示しているのに対し、東北・山陰などは一二、〇〇〇円台、最低の南九州は一、五一〇円で地域によって大きな開きがみられる。すなわち、全国計を一〇〇とした地域別格差をみると、最高は南関東の一〇五に對し、最低は南九州の七九となつてゐる。なお、高校卒については、中学卒のように地域によって女子の賃金が男子のそれを上回るといふ特徴はみられない。

さらに地域別にみると、中学卒と同様南関東の一五、二四〇円を最高に、京阪神、東海及び近畿が一四、〇〇〇、一五、〇〇〇円台を示しているのに対し、東北・山陰などは一二、〇〇〇円台、最低の南九州は一、五一〇円で地域によって大きな開きがみられる。すなわち、全国計を一〇〇とした地域別格差をみると、最高は南関東の一〇五に對し、最低は南九州の七九となつてゐる。なお、高校卒については、中学卒のように地域によって女子の賃金が男子のそれを上回るといふ特徴はみられない。

三、初任給の上昇と変化

三三年度以降の学卒初任給の上昇指数をみると、上図のとおりで、これによると過去六年間に中学卒の初任給は約二・三倍、高校卒でも約二倍となり、一般賃金の一・六倍に比べて、いずれも大きく上回つており、学卒者の不足はこのように賃金面にもはっきりと現われてきている。そして、この上昇過程において規模及び地域格差の縮小という大きな変化がみられるが、そのほかに男女別の差にもわずかながら縮小傾向がみられる。すなわち、男子を一〇〇とした女子の初任給は中学卒が三三年度の九二から三九年度に九六へ、高校卒は三三年度の八九から三九年度は九二へといずれも縮小している。

ところで、前述の如く四三年度以降は学卒者が著しく少なくなることが見込まれてゐるため、今後初任給は着実に上昇するであろうが、初任給の上昇は前からいる従業員のモラルと定着性に大きな影響を及ぼすので、今後の動向に注目したいところである。

婦人に関するうごき(一月)

【婦人をめぐる社会のうごき】

○文部省の中央教育審議会(会長「森戸辰男氏」)は「期待される人間像」の中間草案を発表した。その主な内容はわが国の次代を背負う青少年がこれから目ざす人間像はどうあるべきかを述べたものであるが、その中で、家庭人としては、・家庭を愛の場とせよ、・開かれた家庭であれ、・家庭をいこの場とせよ、・家庭を教育の場とせよというところがとりあげられている。(一日)

○中央児童福祉審議会母子保健対策部会(部長「木下正一氏」)は、神田厚相に対し「母子保健事業の体系化と積極的な推進について」の中間報告を提出した。新婚学級などによる婚前教育の推進、妊娠婦、乳幼児の健康管理体系の整備、出産対策、勤労婦人の母性保護のための出産休暇、手当、育児時間の供与などが主な内容であるが、特に、母子一体の原則に基づいた施策が行なえるよう「母子保健法」を新たな単独法として制定することが妥当である旨の報告が行なわれた。(一六日)

○厚生省ではテレビなどの影響から子供を守るため、主婦に放送モニターを委嘱し「優良子供番組」を選定していたが、そのモニター報告がまとまったので、中央児童福祉審議会にはかつて

「厚生省推せん番組」を指定することになった。(二五日)

【婦人の組織活動等】

○新日本婦人の会は佐藤首相の渡米に際して「中国封じこめのアメリカの政策に協力せず、自主外交をうちたてよ」との要請電報を送り、各支部へも抗議電報を打つよう指示した。(七日)

また、婦人民主クラブも「アメリカ追従の立場を捨て自主的な立場で会談にのぞまれるように」との要請声明をおこない、要請文を手交した。(九日)

○日本YWCA第一五回全国総会が東京、東京YWCAで開催された。「ともに生きる」を主題に「基本的人権の確立をめざして」の運動基本方針と組織の具体的問題について協議がおこなわれた。向う三か年の運動の強調点として、・青年の指導性の開発、・人間像の研究、・平和への積極的努力、・今日までの勉強につきまかきねて、憲法を生かす努力をつづける、・相互援助計画の推進を決定。また、具体的計画として、青年会議の開催、六〇周年記念プログラムとしての全国巡回講演会、レクリエーション指導者全国講習会などを決定。役員改選で会長「光明照子(再)、副会長勝山操(再)、渡辺道子(新)の各氏が選出された。(一四日)

○日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会、婦選会館主催による第三回成人の

日のつどいが「新有権者に期待するもの」を主題に開催された。新有権者六〇名を迎えて講演・懇談会が行なわれた。(一五日)

○昭和四〇年度婦人関係予算をきく会が財団法人婦選会館、日本有権者同盟の主催により東京、婦選会館で開催された。一般会計予算の展望「大蔵省、家庭生活問題審議会、婦人問題連絡会議

予算「総理府審議会、経済企画庁の消費者行政予算「同庁消費雇用課、通産省の消費者行政予算「同省企業局消費経済課、厚生省の売春対策関係予算「同省社会局生活課、農林省の消費者行政予算「同省農林経済局消費経済課、婦人教育予算「文部省婦人教育課、母子福祉予算「厚生省児童家庭局、生活改善予算「農林省農政局生活改善課、婦人の地位向上、婦人労働者福祉等予算「労働省婦人少年局庶務課、児童公園予算「建設省都市局公園緑地課等の説明があった。出席者は婦人団体代表、各政党婦人部など約七〇名(二三日)

○第七回新生活と貯蓄全国婦人のつどいが東京、教育会館で開催された。主催団体は新生活運動協会、貯蓄増進中央委員会、主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、全国農協婦人組織協議会、全国漁協婦人部連絡協議会、全国未亡人団体協議会、〇働く母と家庭、〇消費者運動をすすめるために、〇生

産者と消費者、〇老後の生活設計、〇社会慣習をみつめるのテーマで、一分科会に分かれての研究討議と講演「良識について」(慶大教授池田潔氏)が行なわれた。第二日は全体討議で分科会報告、質疑応答が行なわれた。参加者は参加団体代表約五〇〇名。(二五・二六日)

○第七回全国消費者セミナーが主婦連合会主催により東京、主婦会館ホールで開催された。「あくどい広告や誇大なコマーシャル攻勢に主婦はどう立ち向かったらよいか」をテーマに各地から集めた「インシキ広告」の実例を報告、検討を行なった。助言者として厚生省、公正取引委員会、全日本広告協議会代表が出席、出席者は同会支部代表七〇名。(二七日)

○日本婦人有権者同盟では中央教育審議会より「期待される人間像」の中間報告をめぐって研究会を東京、婦選会館で開催した。講師として文部省調査局佐藤企画課長、立教大学教授久保田きぬ氏を迎え、研究討議を行なった。参加者約五〇名。(三日)

○母性保健基本促進会(日本家族計画連盟、日本家族計画協会、主婦連合会、全国農協婦人組織協議会、全国地域婦人団体連絡協議会、家庭生活研究会、国民健康保険中央会、全国母子健康セ

——労働基準第八条第十七号から——

鉾山について次の解釈例規があります。
すなわち、
1 労働基準法における坑とは、鉾山に
ついていえば一般に地下にある鉱物を
試験又は採掘する場所及び地表に出る
ことなしにこの場所に達するためにつ
くられる地下の通路をいう。

以上、労働基準法第六十四条にいう「坑内」について触れましたが、同条により年少者の坑内における労働は、労働基準法第七十条の規定により職業訓練法に基く訓練を受ける満十六歳以上の男子であつて訓練上必要がある場合のほかは一切禁止されることを、念のため申し添えます。

○政府は佐藤首相の私的諮問機関として、社会開発懇談会を設置、委員を決定した。六十一名のうち、婦人は、福島慶子（随筆家）、戸塚文子（著述業）、秋山ちえ子（評論家）、沢田美喜（エリザベス・サンダース・ホーム園長）相馬雪香（MRA推進者）の五氏。（二二二日）

資料ダイジェスト

女子従業員管理の実際

(労務管理シリーズ) 労働法令
協会編

就業構造の変化にともなう女子雇用の比重が高まってきている昨今、とくに婦人労働者を多く擁している企業ではよくその労務管理を真剣に検討する機運が高まってきた、或いは何とかうまく管理方法はないものかと、おそればせにも考えるようになってきた、ということではなだろうか。

本書は、従来「女子は使い捨て」的な考え方にたち、またそれが通用する労働力過剰な市場を相手にしていた経営者が、男子中心の労務管理に重点をおいていた弱点をどうたてなおしたらよいのか、ひとつの方向を指針している点で参考になるといってよい。

B六版、約三〇〇頁で、最初に、労働省婦人労働課長大羽綾子氏の「女子従業員管理の現状と問題点」で、女子従業員管理の基本的な特性を中心に現状分析と、今後の方向を示し、次に各社の具体的な事例を担当責任者によって解説している。編集の目的は、女子従業員のモラル向上と適切な業務指導、適正配置のための参考書として役立てたいというものである。しかし、この事例全般が、以

上の目的に沿ったものであるかどうか、企業の側の要求が多く、婦人労働者としてみた場合、基本的な男女均等待遇との関係はどうか、果たしてこれで意欲がわいて本来の能力を十分発揮できるのか、大羽綾子氏指摘の問題点とあわせ読んで若干の疑問もあるが、各社とも、今後の方向、現状における問題点等で、現状脱皮を、或いは反省を述べている中で、これをカバーしているといえるのではないかとみられる。紙面の都合で、全体について詳しく紹介できないので、最初の「女子従業員管理の現状と問題点」の中から目次を追って主な指摘を掲げることにとどめたい。

事例掲載の各社

- 電々公社の女子従業員管理
- 日本ビクターの女子社員訓練
- 東洋紡の寄宿舎管理
- 三共の女子従業員管理
- 大丸の若年層従業員管理
- 松坂屋の女子従業員管理
- 富士銀行の女子情操教育
- 東宝の女子25歳定年制

I 労務管理における婦人問題

この項においては、まず女子従業員管理の意義、基本的な特性、変貌する女子雇用にわけ、とくに従来からの場当たり的な女子従業員の管理をいましめ、経営管理の一部門としての労務管理の中で、

とくに女子従業員の管理をどのように位置づけるか、たとえ大企業であって若年労働力不足の影響をあまり深刻にうけていない職場でも、労務管理の基本的な課題である労働成果の拡大、労働力の確保、労使関係の安定などに多くの影響を及ぼしていることを指摘し、末端管理者の思いつきや姑息な手段にまかされるべきものではないという立場にたち、管理の重要性を説いている。

とくに「基本的な特性」として、常に問題になる母性保護については労働基準法の趣旨、立法の経過等にふれ、さらに最近のめまぐるしく変貌した女子雇用の現状、とくに統計的に顕著にあらわれている量的、質的变化の根源、そこからこる管理上の問題点を指摘している。

II 現在の女子従業員管理の問題点と今後の方向

この項では、①女子の労働条件の管理、②女子のための職場施設、③母性保護の管理、④女子従業員の人間関係の管理の四点に問題をまとめ、統計資料、婦人少年局で行なった実態調査を使用して、きめの細かい分析、問題提起を行なっている。とくに実態調査にみる、企業側の女子従業員に対する見方、評価、および女子従業員側の職場生活についての意見、要望など、現在の労務管理の盲点をついていて興味深いものがある。

また、「母性保護の管理」の項では、

婦人労働といえば生理休暇と、労使双方からよく問題にされるこの問題について、法律的な解釈を云々するだけではなく、労働意欲や人間関係との関係も検討する必要性を説き、一般的にいってモラルの低い職場は欠勤率が高いように、生理日の就業が著しく困難と感ずるか否かの境目は非常に主観的なもので、仕事に責任と興味をもっている場合は多少の無理はおしてでも出勤するであろうと、その他五点にわたり企業経営者の目からはとかく見落とされがちな点を指摘し、「要するに生理休暇は女子従業員の管理がうまくいっているか、いないかを示す指標の一つといえてよく、これをたんに法律上の問題として扱い、あるいは人件費、コスト問題をみることは誤りであり、人間関係から労使関係の紛争にまで発展するだけの厚みのある労働条件の管理問題である」と述べている点、筆者の婦人労働問題に対するユニークな面を示しているといえる。

(定価 六五〇円)

婦 人 労 働 関 係 資 料 の 紹 介

定 期 刊 行 物 (昭和40年2月受入れ)

資 料 名	月号別	発 行 所	主 要 目 次
人口問題研究	92号	厚生省人口問題研究所	○地域労働力人口の構造とその変動
職業訓練	1月	労働省職業訓練局	○職業訓練今後のあり方 ○制定された英国職業訓練法の概要
全電通	2月号	全電通労組	○特集・労働者福祉
福利厚生	2月8日号	労務研究所	○女子独身寮管理の実際
看護	2月	日本看護協会	○カウンセリングとは何か
経済月報	39年12月	経済企画庁	○昭和39年日本経済の回顧と展望
フェビアン研究	1,2月合併	日本フェビアン研究所	○転換期の日本繊維産業とその課題
労政時報	1785号	労務行政研究所	○全国18都市の独身男子標準生計費 ○全国主要労働組合一覧——39年度——
	1787号	"	○産業別の年齢・勤続・労働時間と給与額 ——39年賃金構造基本調査個人別結果速報——
婦人展望	2号	婦選会館出版部	○ことしの婦人関係予算(上) ○共働きの家庭論 ○婦人の民主化20年
労働法令通信	Vol. 18 No. 3	労働法令協会	○改正失業保険法施行規則
	No. 4	"	○中高年齢層の適職試案まとまる——雇用促進小委員会——
総 評	2月	総 評	○働く婦人十年の歩み
労働問題	3月号	日本評論新社	○賃金問題の常法
労務管理通信	Vol. 5 No. 2	労働法会協会	○680社の法定内外福利費、退職金
	No. 3	"	○安全衛生費などの支出状況(上)
	No. 4	"	○ " (下) ○若年労働者のものの見方、考え方の実態
労働経済判例速報	16番4号	日 経 連	○キイパンチャーの作業管理について (昭和39年9月22日労働省通達)
The Labour Gazette		カナダ労働省	○U. S. Civil Rights Act, 1964 ○Anti-Discrimination Legislation in Canada, 1964
International Labour Review	No. 11 Vol. xc, No. 6	I L O	○Occupational Training of Women in the United States ○Wages and Conditions of Work in the United Kingdom. Cotton Textile Industry

女子の就業者数と完全失業者数 (1964年11月)

一人一か月平均現金給与総額 (1964年11月)

産業	女子	男子	男女計の割合	女子の割合	男子の割合
就業者	1,873	2,840	60.3	—	2
自営業者	269	731	26.9	—	5
家族従業者	774	256	75.1	—	6
雇用者	829	1,852	30.9	100.0	8
農林業	11	25	30.6	1.3	2
漁業、水産養殖業	3	18	14.3	0.4	1
鉱業	4	28	12.5	0.5	1
建設業	36	201	15.2	4.3	2
製造業	305	692	30.6	36.8	14
卸小売、金融保険、不動産業	213	300	41.5	25.7	6
運輸通信、電気、ガス、水道業	36	250	12.6	4.3	3
サービス業	198	220	47.4	23.9	16
公務	22	117	15.8	2.6	0
完全失業者	16	13	55.2	—	1

産業別	女子	男子	男子に対する女子の割合
総数	17,390	36,229	48.0
鉱業	14,245	34,709	41.8
建設業	15,051	33,941	44.3
製造業	15,919	35,393	45.0
卸小売業	18,202	35,916	50.7
金融保険業	24,196	48,297	50.0
不動産業	19,268	45,784	42.1
運輸通信業	21,333	37,363	57.1
電気、ガス、水道業	24,990	42,988	58.0

「注」 数字はすべて調査結果の実数に推定乗率を乗じたものの千位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。

—労働省労働統計調査部
毎月勤労統計調査—

—総理府統計局労働力調査—

婦人少年局ニュース

○第一三回婦人労働問題研究会
二月一日、一日の二回にわたり、日本労働協会会議室において開催、定年の男女差について研究討議を行なった。労使、学識者等会議員一〇名のほか、労使若干名の傍聴者が参加した。

○婦人労働懇談会
二月四日、労働省第一会議室において開催、総評・同盟等労働組合から代表が参加した。懇談内容は「最近の婦人労働問題」「婦人の定年制について」等。

○第十七回婦人週間懇談会開催
二月五日、労働省会議室において、第十七回婦人週間に際する関係官公庁との懇談会（午前）及び関係団体との懇談会（午後）を開催した。

○婦人少年問題審議会第四回婦人問題部会開催
二月十五日、婦人少年局長室において開催した。

議題——家族法などからみた妻の地位について——
○婦人少年局人事異動
（大阪婦人少年室付） 武部 きみ子
退職
（大阪婦人少年室付） 金政 芳栄
退職
（二月一日付）

○「こころん」になりましたか
○婦人課関係
○各国の離婚法

原稿募集

「婦人と年少者」は全国に広く取材して編集したいと思えます。各地の婦人少年室を始め、婦人と年少者に関係ある諸機関の活動状況や実情についてのレポートをお待ちしています。

一、内容

○婦人少年室その他の関係機関の活動
○婦人少年室協働員のレポート
○年少労働者福祉員のレポート
○地方で起った婦人と年少者に関する諸問題（いずれもなるべく具体的に）
一、分量四百字詰五枚以内
（但しまとまった研究物はこの限りではありません）

一、必ず原稿用紙を用いること

一、締切 毎月五日

一、掲載の分には薄謝を呈します
一、送り先 本会編集部

婦人と年少者

昭和四十年三月一日 印刷
昭和四十年三月五日 発行
第十三巻第三号
通巻百三十二号
定価 六十円 千六円

編集人 久米 愛
発行人 平林たい子
印刷人 網野 栄
東京都文京区小日向町一番地

東京都千代田区神田一ツ橋二ノ一
（日本職業指導協会内）

発行所 婦人少年協会

電話九段（261）九五五九
振替口座東京一〇七九一四

昭和二十八年五月三十日第三種郵便物認可
昭和四十年三月五日 発行

(毎月一回五日発行)

婦人と年少者

(第十三巻 第三号)

定価六十円(送料六円)

◆第17回婦人週間

—わたくしたちの文化—

—その現状とあすへの課題—

婦人少年協会